

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 1 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 1 年 3 月 1 8 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 49 号 平成 20 年度 公下第 8 号吉備第 4 幹線管渠布設工事(第 2 工区)
の請負変更契約について

日程第 3 議案第 50 号 平成 20 年度 八幡中学校地震補強・大規模改造(建築)工事の
請負契約について

2 出席議員は次のとおりである(22名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	橋 爪 弘 典
5 番	東 武 史	7 番	田 中 良 知
8 番	岡 省 吾	9 番	前 ♪ 利 夫
10 番	湊 正 剛	11 番	佐々木 裕 哲
12 番	森 本 明	13 番	横 畑 龍 彦
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
17 番	坂 上 東洋士	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	21 番	中 ✓ 正 門
22 番	中 山 進	23 番	竹 本 和 泰
25 番	亀 井 次 男	26 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである(3名)

6 番	細 東 正 明	20 番	西 弘 義
24 番	大 岡 憲 治		

4 遅刻議員は次のとおりである(なし)

5 会議録署名議員

7 番	田 中 良 知	22 番	中 山 進
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	毛保敦	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	西尾幸治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本下浩久 書記 池 ■ ひろ子

8 議事の経過

開議 9時22分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

6番、細東正明君、20番、西弘義君、24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、22人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

なお、町長より、追加議案が2件提出されております。

また、本定例会の会議録署名議員であります細東正明君、そして大岡憲治君が欠席されているため、本日の会議録署名議員に7番、田中良知君、22番、中山進君を指名いたします。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

…………… 通告順5番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

おはようございます。

昨日、林道種議員は、この壇上で突然倒れ、議場の皆さん方、本当にこう驚きと心配をしながら無事を願ったのでありますが、しかし、その願いもむなしく、帰らぬ人となりました。本当に悲しい出来事であり、謹んで哀悼の意を表するものでございます。

私もいまだ気持ちが動揺しておりますが、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、少子高齢化が顕著で、過疎化が進行していく山間地域の活性化策について、町長の所見をお伺いするものでございます。私は、一昨年、第4回定例会においても同様の質問をさせていただいております。そのときの町長の答弁を再度確認することも含め、お伺いをいたします。

まず1つ目として、過疎化していく地域の現状をどのようにとらえられているのか、また地域を元気づけるための方策について、お伺いをします。

山間地域においては、65歳以上の人が50%を超える集落、いわゆる集落の存続が危ぶまれるという限界集落が金屋・清水地域で増えてきております。地域の高齢化、子供の減少による学校の廃校等々、地域の活力がなくなっているのが現状であります。現在、コミュニティバスを週1回運行していただいています。これは、交通不便地の山間地域住民にとって、通院、日常生活用品の調達等々の利便性だけでなく、運行されていることで暮らしへの安心感の一助ともなっており、たいへん喜ばれています。しかし、まだまだ山間地域にとって、高齢者、虚弱老人への生活支援策等、福祉面や水道未給水地域の解消策、生活道路の整備等が不十分であります。地域で少ない若者が希望を持ち、住民が安心して暮らすことのできる地域とすることを願うものであります。しかし、高齢化した地域の住民が頑張っているものの限度があり、行政の支援なくして各地域での活力を呼び戻すことが至難であります。町長のご所見をお伺いいたします。

次に、廃校舎の利活用についてお伺いします。

若者の転出、子供の減少から学校の廃校が余儀なくなり、寂しい限りであります。学校は、地域にとって唯一の公共機関であり、文化の中心をなしてきた施設であります。廃校により地域活力の衰退になることは否めません。

私は、過去2回の定例会において、地域の活性化のため、廃校舎の活用について町長にお伺いしました。1回目の定例会での質問に対し町長は、「過疎地域の活性化のため、インターネットで県外に発信し、都会の方々に利用していただけないか検討していきたい」と答弁されています。2回目のときも、「都会の方々に利用していただけないか研究したい」また「地域の方と相談し、要望については、できること、できないことについて検討したい」と答弁しています。その後、公共的な活用とか、都市との交流の拠点施設の活用等々、どのような検討をされているのか、お伺いをいたします。

また、廃校舎を活用して、地域づくりに生かしている他の自治体の事例等の情報を地域へ提供していただきたい。そして、どのようなかたちであれば改造とか整備の予算措置が講じられるのか、お伺いをいたします。

続いて、最後の質問。地域づくりに活動するグループ等への支援についてお伺いします。

過疎化する山間地域にあって、少しでも地域を元気づけようと交流会、カラオケ大会や運動会等々に頑張っている地域おこしグループは、有田川町にも何組かあります。このような地域づくりに情熱を持った組織の育成、支援措置が、地域に活力をつけるためにも大事ではないかと思えます。

町長は、19年の第4回定例会で「地域でいろんな事業を継続的にやられているグループに補助金をつけていきたい」と答弁をしています。しかし、いまだ規則等の整備ができておりません。山間地域の活性化に取り組んでいる地域づくりグループ等を育て、イベント等への支援をどのような方法で執行されようとしているのか、お伺いをいたします。

以上、まず第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、竹本議員さんの質問にお答えする前に一言だけ、大変な死を遂げられました林議員にお悔やみを申し上げたいと思います。もう、林議員とは、友達というか、たいへん古くから私のよき先輩でもありました。また、議員として旧吉備町時代から今日までずっと活動をしてまいりました。その彼が、きのう、一般質問の途中にご逝去されました。まさに、最後の最後まで町民のための活動を行ってくれたと思っています。そういったことに対しまして、恐らく林議員、今は亡くなられましたけれども、皆さん方の心の中に面影というのは、ずっと残り続けることだろうと思います。林議員のご冥福を皆さんとともに心からお祈りを申し上げたいと思います。

それでは、竹本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、過疎化が進んでいる現状をどう思うかということでもありますけれども。

過疎地域においてということで、コミュニティの最小単位であり、居住の基本単位である集落の存在意義は極めて大きいものがあると思っています。

しかし、近年、都市地域においても高齢化等、同様の問題を抱えている状況においては、過疎地域であっても、都市であっても、地域のことは地域で行うという発想が必要になってきております。

このような状況において、都市から見た過疎集落は、美しい田畑・山林が維持され、豊富な食材に囲まれ、おいしい水と空気を居ながらにして楽しめる、極めて魅力的な存在であるということが言えます。

今後、過疎集落を維持していく上においても、住民主体の地域づくりは重要であり、さらに地域の未来像をイメージし、実現に向けた戦略を構築していく必要があります。

また、過疎地域の補助金の問題でもありますけれども。

平成18年度より、有田川町ふるさとづくり補助金により、地域の資源を活用し個性的な地域づくりを行っている団体に対して上限50万円で2分の1の補助を行っていますが、現在、補助金の交付は、原則として同一事業1回限りとしておりますけれども、21年度においては、補助対象事業の内容について、ハード事業、ソフト事業、補助限度額等を細分化して、同一事業におきましても再申請を考える方向で検討しているところであります。

申し上げたとおり、やっぱり地域の自立というのは、まず地域の方々が一生懸命になってやってくれるのが基本だろうと思います。町が無理やりお金を出して、押し付けの方法で私は地域は発展をしないと思っています。

今、吉原地区であじさい祭り、もう今回で3年目だと思っておりますけれども、これも50万円の補助金を使ってやってくれました。やっぱり、これ、地域の方々が一生懸命に取り組まないと、成功はしないと思います。恐らく、あじさいまつりも町が主体でやっていたら、もう何年も続かないだろうという感じもしています。そういった意味で、いろんな補助金

については、今後も続けていきたいと思っています。

それで、今、最初、要綱とかこしらえてないんかということでもありますけれども、竹本議員さんところの集落でも年に1回、都会へ出ていった方々が戻ってきて運動会をやられています。こういったことについても継続的に、申請があれば、こういった事業にも、いくらかの補助金をつけていきたいと思っています。

それから、廃校舎についてでありますけれども。これも、前々から何かに活用していただけたらええということで、できたら都会の方々に夏場の学校とかそういうものに使っていただきたいという思いは今でも同じであります。現在、何もしてないのではなくして、今、この廃校について今の利用状況等々を今調査中であります。それと、やっぱり地域の方々と相談をしなければいけない面もありますので、もう既に峯口小学校については、地元の方々と話し合いを行っています。これは2月の中旬に4区の区長さん、公民館長さん、主事さんと協議、意見を取りまとめて町の方に報告をしていただく予定にしています。近々、北小学校についても、地元の方々と協議をさせていただく予定になっています。

それで、今、そのほかのところでは何か使っているところないんかというんですけれども、徳田地区に大型作業所というのがありました。これも2年ほど前に、もう営業はやまっていますので、ふれあい作業所、これは精神障害者の方々の作業所、今、湯浅にあるんですけれども、非常に建物が古くて、どこへも行く場所がないということで、この大型作業所をこの方々に提供して、4月より開所する予定になっています。

それから、生石小学校。これも去年度、一応、休校にしようかという話で、地元の方と協議して休校にしたんですけれども、地元の方が生石の農産物、トマト、ゆず等々をつかった加工販売をする施設に貸してほしいということで、これも生石の方々に無料で、どうぞということであればお使いをくださいということで、お使いをいただいています。

これから廃校については、地元の方と十二分に協議をしながら利用方法を考えていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

今、まあ、答弁をいただいたわけなんですけども。

1つ目の質問で、山間地域の活性化についてですけども。非常にまあ、ある程度の集落で、人口もある集落であればいいんですけども、なかなか清水・金屋地域においては、小集落が本当に多いわけです。で、特にそういった地域については、高齢化率も非常に高く、なかなかこう地域で、もちろん、地域づくりについては、地域が主体となって取り組むのが当然でありますけれども、なかなかこう頑張っても、それだけの方向づけがなかなかできないというのが現状でありまして、そこらへんで、行政としては、やっぱりこう、小集落についてでも、もっとこう入り込んだ支援策みたいなかたちをお願いしたいなど。もちろん、元は地域の方々が考えていただくのは当然であろうと思いますけども。そうい

う方向でいろいろ情報提供していただきたい。

ただ、先ほど第1回目の質問でも申し上げましたけども、コミュニティバスにおいても、週に1回ですけども、非常に地域の方については喜んでおります。で、利用するしないにかかわらず、来てくれるというだけで、非常に地域にとっては安心感があるわけですね。そういうことで、今後、スクールバスも何とか活用できるならば、そういうことで検討していただけたら。もちろん、学校の生徒が主体ですけども、こういうことで進めていただけたら、また保育所への通園等々においても非常に利用させていただけるのではなかろうかなというふうに思いますし、過疎化対策の1つには、大きくやっぱり役立つのではなかろうかというふうに思います。

それから、特にそういった条件整備をしていかないと、本当にこう、若い夫婦、若い方が残ろうと思っても、その地域に残れない。学校へ通うにも学校がない、通うにも遠い、あるいは保育所にも連れていけないというような状況もありますので、そういった方々が本当にこう若い人でも住みやすいような状況をつくっていただきたいなど。

最近ちょっと耳にしたんですけども、スクールバスの路線の変更等々によって、もちろん生徒がないところへスクールバスも運行できないわけですけども、ただ、スクールバスは中学生を対象としている。それへ小学生が利用しているというかたちであります。やはり、小学校の生徒へ、中学生がなくなったから小学校の生徒を遠回りさせるとか、あるいは負担をかけるようなかたちにならないように、ご配慮をお願いしたいなというふうに思います。

それから、2つ目の廃校舎の活用についてですけども。

これは、今後もやっぱり清水地域、金屋地域においても出てくるのではなかろうかというふうに思うわけですけども。やはり学校が、地域の中心施設であり、今まで地域とともに培ってきた学校であります。生徒が減って廃校になるのはやむを得ないわけですけども、やっぱり、そのあとの利用を真剣に考えていただきたい。あるいは県外においても、いろいろ学校を活用した地域づくりというものがあるわけですから、そこらへんの。もちろん、地元がどうやってほしいということを考えていくのが当然でありますけれども、そういった、いろいろ活用の状況を整理してほしいなど、知らせてほしいなど。そしてまた、大きな改造ということにはならないでしょうけども、やはり、地元の工事であれば、どこまでこうできるんよ、というようなことで、これやったら無理や、これやったらできない、という辺りは、はっきりとしていただきたいなというふうに思います。

それと、3つ目の地域グループについてですけども、非常に小さい集落であっても頑張ってくれているグループがございます。それは私の地域だけではなくに、清水地域においても、全般的にそういった山間地域でやられているところがあると思うんですけども、そういったところへも、やっぱりこう、育てていくような支援策を講じてほしいなというふうに、非常に芽をつぶさないようにしてほしいなと思います。

以上です。以上、また再答弁を求めて終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

本当に、地域の活性化というのは全然忘れていたわけではございませんで、今回の冒頭でも申し上げたとおり、この1年間については、できるだけ均衡のある発展をやろうということで、その中でも未給水地域、立石、黒松、ここへ水道もあげていきますし、農道もつきたいなと思っています。また、竹本さんとこの向かいの地域の水田の用水路についても、残りも、先日、京都の農政局にお願いをして、非常に難しかったんですけども、これも許可をいただいて、随時進めていくつもりであります。

それと、スクールバスについては、一般の方も、多分いつでも満員であるわけじゃないので。奈良地方では、このスクールバスへ一般の乗客も乗せているということも聞きましたので、もちろん、路線バスとの兼ね合いもありますけれども、その時間帯であれば、できるだけの方に乗ってもらおうということで、今、作業をしているところであります。

今回も、竹本議員さんの地元に行くスクールバスについても、一番奥に小学生の女の子、多分2年生だったと思いますけれども、わざわざスクールバスのところまで30分ぐらいかけて歩いてくるという話を聞きましたので、その家のところまでちょっと迎えにいったらどうかということで、迎えに行くように今、手配をしています。

そういった意味で、もちろんスクールバスでありますので、中学生がなくなってもですね、これはもうやっぱり、通学バスとして存続をしなければならないと思っています。

それから、廃校舎につきましては、やっぱり、さっき言うたように、地元の方々との話し合いをもって、意向も確かめながら進めていきたい。ただ、これについては、営利目的の団体には、恐らく補助金の関係で貸せない。貸せないというよりか、非常に厳しい面もありますので、そこらへんも地元の方々との協議をしていきたいなと思っています。近々、北小学校の地域の関係者の方とも話し合いを持つ予定にしています。

それから、小さい集落の小さい行事、これは非常に大切でありまして、もちろん議員おっしゃるとおり、北小学校のあの運動会じゃなくして、清水地域でもいろんな取り組みをしてきている小さなグループもたくさんあります。そういった方々にも、補助金を今後、ずっとつけていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

一応、前向きな答弁をいただいたわけですけども。

ただ、口だけではなしに、やっぱり実際その地域をどうしていくんだということを通じてですね、担当課が通じて入って、真剣に考えていってほしいなというふうに思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕が言う、地域のことは地域でという意味はですね、僕の友達が近くで店をしています。その人の話いわく、もうこの吉備の地域はあんまりそういった資源はないと。もう、みかん畑ばかりで、あと資源はない。とにかく、清水地域、^{おいし}生石地域の、そういった財産と言いますか、それは計り知れないものがある。僕もそう認識していますので、地域の方々と行政だけに任せるのではなしに、みんなで一緒に取り組まないと、本当にうまいこといかないと思いますので、そこたりもいっぺん。本当にすばらしい自然とか食材、文化等々たくさんありますので、地域の方と一緒にあって、これからも進めていきたいと思いますので、またご提案をいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

…………… 通告順6番 8番（岡 省吾） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。質問に入る前に、昨日、たいへん悲しいことに、この議場において倒れられ、突然ご逝去されました林議員さんに対しまして、私も心よりお悔やみ申し上げ、謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。

たいへん悲しく、心が重いところではございますが、ここは気持ちを切り替えて、質問をさせていただきます。

では、始めさせていただきます。

今回、私は、観光地巡回バスの運行事業について質問をさせていただきます。

この件につきましては、先日5日の本会議におきまして、増谷議員さんからも質疑をされ、また予算研究会においても、ほかの皆さんが質問されておりました。質問自体が重複する点もあろうかと思いますが、私自身もお聞きしたいと思っておりましたので、よろしくお願いたします。

今議会の補正予算に観光地を巡回するためのバス購入費2台分の予算が計上されておりました。2台で2,300万円ということであります。藤並駅が新しく生まれかわり、地域住民の皆さんが待望されていた特急も停車するようになりまして早一年。有田川町に観光客の皆さんが、ますますお越しいただけることを期待する者の一人として、この観光地巡回バス運行事業は、観光振興策の一環としてたいへん意義のあるものと理解するところ

であります。また、町長も、ことあるごとに町民皆さんの前で、この件についてお話をされているということでもありますので、町民の皆様にとりましても非常に注目をされている事業だと思えます。

聞くところによりますと、この観光地巡回バスの路線は、藤並駅からかなや明恵峡温泉方面と、藤並駅から清水方面行きの2路線を計画されているとのことでもあります。

先日、本議会、増谷議員さんの質疑におきまして、町長は答弁の中で、運行計画は現在策定中で、運行時刻、運行日、便数等の詳細については、まだ決定されていない旨のお話をされておりました。しかし、2台分のバス購入費を補正で計上されておりますし、このバス購入費も含む20年度の補正予算も先日5日の本会議で通っておるような状況で、いまだ全体の計画像が見えてこないのはどうなのか、とも思うわけでもあります。

ちまたでは、このバスは無料で乗ることができ、観光客以外の一般の住民も乗車可能であると皆さんお話されているようでございます。私の方にも同じようなことを住民の方からさまざま聞かれるわけではありますが、まず、その点について町はどうお考えでられるのか、お聞きいたします。

また、この運行事業は、3年間の取り組みとお聞きしているところでございますけれども、その後はどうされるお考えか。例えば、3年間の実績を見て、便数や巡航路線を拡大するのか、それとも3年間限りでやめてしまうのか。どのようなお考えを持たれているかお伺いいたします。

この観光地巡回バスの運行は、遅かれ早かれ始まることになるわけではありますが、このバスの運行が開始されますと、私自身懸念する点として、既存の路線バスやタクシー会社の運行に支障を来さないかということが一番心配するところでございます。

申すまでもなく、何十年も前から地元バス会社が路線バスを運行いただいております。

現在、藤並駅から花園までの路線を初め、和歌山市駅から美山方面の路線など全8路線9系統を運行いただき、毎日、住民の皆さんのための貴重な公共交通機関として、特に山間へき地の高齢者の方、また、身体の不自由な方や学生の皆さんの欠かすことのできない交通手段として非常に重要な役割を担っていただいております。この観光地巡回バス事業が始まりますと、少なからず既存の路線バス並びにタクシーを利用する従来の観光客を奪ってしまうこととなります。

実際、正直なところ、地元バス会社のお話も伺う中で、この件については、お客さんから会社の方にさまざまな心配する声が数多く届いているようでありますし、また、心から歓迎できるものではないともお聞きしております。また、運行する計画自体、会社側としては寝耳に水だったらしく、2月6日付けの地方紙にも、既にこの事業が開始されるような記事が町長の言葉として掲載されていたようでありますので、行政主導の計画に不信感さえ持たれておる状況であります。

まだ計画が確定していない段階ということではありますが、住民の中には、あたかも町営の無料バスが有田川町内を巡回するというような間違った情報が一人歩きしているのも、

実際耳にいたしますので、誤解や不信感を与えないため、今後、町民皆さんに町長が話される機会がありましたら、その辺もきちんとお話いただきたいと思います。

先日の町長答弁でも、既存の交通機関の方々とよく協議をし、連携をとってこの事業を進めなければならないとのことでありましたが、本当におっしゃるとおり、便数や運行時刻、運行日等の詳細、当然また既存の交通機関に悪い影響が出ないように、各方面に十分な話し合いを持っていただき、両者納得のいく方法で進めていただきたいと思います。

先ほどからも申し上げましたが、観光振興として評価される声に対し、町民やまた関係機関がさまざま心配されている声に対しまして、町長はどうお考えであるかご見解をお伺いいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この地域巡回バスの発想は、今回の20年度の第二次補正、地域活性化生活対策臨時特別交付金、これ合併したおかげで県下でも結構多い、市町村の中でも多い金額、4億1,000万あまりいただきました。その中で、かねてから、やっぱり奥地の活性化については、観光が非常に大きな役割を果たすという考えを持っておりました。

岡議員ご指摘のとおり、2月の6日の「21紀州」の記事だったと思いますけれども、いろんな話の中で、——期限まで、原稿をもう一回、再度読み直したらよかったんですけども、話の中で、いつからやるという話をしたことがありませんけれども、多分あれ、3月から開始するんやという話が載っていました。そういった、町民の方に誤解を与えたのであれば、お詫びを申し上げたいなと思っています。

ただ、藤並駅も去年の3月15日、特急が上下9本ずつ、今とまっています。確かに乗降客というのは非常に増えています。その中で、やっぱり観光については、何がネックになっているのかと言えば、そこから奥へ行くアクセスが非常に弱いと。それがネックになっています。

議員ご指摘されますけれども、私は決して、その路線バス、公共交通機関のお客を取るというような発想で考えたわけではありません。やっぱり、みんなでこのバスを走らせることによって、県外、あるいは町外からたくさんのお客さんをお呼びする、そのことがお互いに相乗効果を生むと思います。有鉄さんが、ほいや真剣になって観光客を連れてきてくれるということも今まではなかったと思います。やっぱり、それはもう、みんな地域ぐるみで、こないだも清水地域のいろんな団体の方とも会合させていただきましたけれども、とにかく、町がバスを走らせてですね、それがお客さんまで乗せて連れてきてくれるのかというような甘い考えは持たないでくださいと。やっぱり、さっきも竹本さんにご答弁もさせていただいたように、地域の活性化は地域が、本当に真剣になって命がけで取り組まないと、これは行政だけでは活性化って不可能だと、今でも思っています。僕は、有鉄さ

んのお客を取るといような、全くそういう考えは、心の中にはありません。ただ、みんなを取り組んだら、その相乗効果によって、有鉄さんのバス、あるいは観光タクシーがですね、さらにお客さんが増える、そういう状況をつくっていきたいと思って、実はこのバスを走らせる予定にしています。

今のところ、計画としては、週4日、明恵峡温泉コースについては、藤並駅、交流センター、それから鉄道公園、明恵峡温泉方面。これ、火曜、水曜、土曜、日曜に1日7便程度を考えております。それから、清水温泉コースについては、藤並駅、鉄道公園、二川温泉、蔵王橋、あらぎ島、清水温泉、それから清水方面、これは金曜、土曜、日曜、月曜に、今のところ1日3便程度を計画しております。これ、運行年次については、平成21年度は試行運転期間としたいと思っております、22年度、23年度においては、観光施設や他の事業との連携を考慮しながら町内バスのあり方を検討していきたいと思っております。これが23年度、この実は、臨時雇用の費用でこの3年間については、すべて国の方が運転手の経費、あるいは燃料代、すべてみてくれることになっていきますけれども、3年間限りでありますので、この経緯を見て、また今後、走らせるか、そういうことについては今後、検討していきたいと思っております。

それから、一番、ご指摘のとおり、今まで有鉄さんが長らく路線バスを走らせてくれております。十二分に協議をしたいと思っております。先ほども言ったように、有鉄さんのお客を1人でも拾おうとか、そういうことについては一切考えていません。先ほど申し上げましたとおり、この間、清水のあらゆる団体の方に寄ってもらった集会でも、「これは観光目的のための運行バスでありますので、誤解のなさないように」ということを申し上げております。また、これからも、機会あるごとに、そういった方面でこのバスを盛り立てていくように、議員各位のこれからもご協力をよろしく願いをして、答弁としたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、その3年後、3年後どうするのか。

○町長（中山正隆）

今のところ、今年が試行期間で、22年、23年には、いろんな検証をしながら、3年後、続けるか続けないかを検討していきたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ご答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

ただいま、町長さんのお話をいろいろ聞いていまして、有鉄さんとの相乗効果で両方ともお客さんが増えていければという話です。そういう話もきちんと有鉄さんにその旨を伝えてあげないと、やっぱり不信感というのは取り除けないと思っております。

それから、無料バスで一般住民も乗車可能であるかということをお聞きしていた点と、それから、先ほども申しましたけど、地元のバス会社さんが路線バスを運行していただいているということですけど、やはり乗客数が少ないため、非常に経営が厳しいということでもあります。町も補助金を年間420～430万円出しているようでもありますけど、それでもまったく採算があわないということでありまして、乗車運賃と補助金をたして出る赤字分を他の営業利益から補填をして運行いただいている状況だとお聞きをしております。会社も慈善団体ではございませんので、慢性的な赤字が続いたら、必然的に一般企業としては、その赤字路線に対して、路線便数を縮小するか、さらには撤退するというようなことも当然検討されるのが会社というものであると思います。まあ、町長の方にも会社の方からそういうふうな話がないか、打診されていないか、その点、どうでしょうか。

また、この観光地巡回バスが運行することに対して、今後、路線バスが縮小とか撤退するようなことが、まあ飛躍的な話だと思われるかも知れませんが、私はそうは思っておりません。今まで、この路線バスが赤字を出しながらも住民のかけがえのない公共機関として、経営は厳しくとも運行いただいております。また後ほど、坂上議員さんからの質問もあろうかと思いますが、長年通学バスで運行業務もたいへんお世話になっておったということから、そういうさまざまな点において、町との関係も非常に密なものであると思っております。まあ、そういう状況ですから、私は補助金をもう少し出してでも、末永く路線バスを安定的に運行いただきたいと思いますと思っております。

観光地巡回バス事業は、先ほども申し上げましたが、観光振興からもたいへん意義あるものと理解をしております。しかし、たいへん厳しいバス運行をしながら、一方で目的は観光路線としながらも、仮に営業を阻害するようなことになったら、これを機会にしてバス会社から、「これから観光路線も含めて生活路線も町の方でやったらどうよ」と言われないうちに、本当にきちんと協議をしていただきたいと思います。基本的に観光振興の観点から、この事業については賛同するものでございます。なぜ、ここまで言わしてもらおうかということ、そういう意向をバス会社が持たれているということでもありますので、その点をご理解をいただきまして、2回目の質問といたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

全く岡議員の言われるとおり、有鉄さんについては、長らく赤字を抱えながら、運行してくれた経緯というのがあります。そこたりも十二分に考慮しながら、有鉄さんとも十二分に協議を詰めながら、お互いに相乗効果の出るような努力をこれからもしていきたいなと思っております。

○議長（橋爪弘典）

8番、岡省吾君。

○ 8 番（岡 省吾）

もう 1 つ、無料バスで一般の乗客も乗車できるかとかいうところをお願いします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

巡回バスについては、一般の方がそれを仕事に使うとか、そういうことには使えません。これは観光目的ということでありますので、それは使えません。また、地元の方がこういう思いをしている方があれば、議員の方からもお伝えをいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

よろしゅうございますか。

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をします。

10時25分、再開をいたします。

~~~~~

休憩 10時10分

再開 10時27分

~~~~~

…………… 通告順 7 番 17 番（坂上東洋士） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

一般質問を続行いたします。

17番、坂上東洋士君の一般質問を許可します。

17番、坂上東洋士君。

○ 17 番（坂上東洋士）

それでは、議長の許可を得ましたので 17 番議員、ただいまより発言通告書の順序に従い、一般質問を行いたいと存じます。

まず、最初に、通学バスの運行業務委託契約についてと題しましてお伺いをさせていただきます。

旧清水町内の小中学校の児童、生徒の通学バスの運行については、長らく今までは有田鉄道株式会社さんが担ってきていただいたのでありますが、先般の入札により、本年の 4 月より、紀州観光さんが落札され、運行業務の委託契約が締結されたとお聞きをしておりますが、その経緯と内容、中身について、どのような経過を経て、現在に至ったのかを、まず冒頭にお尋ねをいたしたいと思います。

と申しますのは、先に紀州観光の野崎さんより私に応札前にお話がありまして、今現在運転を担当されている方々の給与等についてどのようなものか、懇意な人がおれば聞いて

くれないかと申されました。私は、野崎さんとは、高校を卒業してから、旧清水町職員として勤めていたときより軟式テニス仲間でありまして、面識があったものですので、白羽の矢が立ったものであると考え、^{じっこん}昵懇にさせていただいている運転手に率直にお聞かせ願った内容をお伝えいたしました。その折にも、もしも落札をされた暁には、現状の賃金体系を十分考慮に入れて、やっていただきたい旨のお話もいたしておりましたのでありますが、最近になって、今ある運転手の皆さん方に集まっていた折のお話では、有鉄さんのときと比較をいたしますと大きな差が出ているようでありまして、私としては、町当局や教育委員会の皆さん方が、どのような思いで本件について取り組まれてきたのかを率直にお伺いをいたしたいのであります。

議場におられます先輩諸兄の皆さん方も既にご承知のとおり、通学バスの運転手の方々には、朝夕登校日には毎日仕事があるわけでございまして、小学校と中学校とを担当される方で迎へに行く時間は同じでも、送る時には、中学校になりますとクラブ活動がありますので1時間程度遅いようではありますが、そのような中身と現状の賃金体系等を調べて、応札の皆さん方にお話をされたのか、ただ、今までより安い金額で落札さえしてもらえばよいという立場で業者さんにお話をされたのか。彼ら運転手にとりましては、朝夕、時間的に拘束されるわけでありまして、一定の賃金も欲しいのは当たり前のことであると思うのであります。

そこでお伺いをいたします。

3年前の合併時における有鉄さんとの委託契約の中身は、毎年毎年いくらでその業務を運行されていたのか、そしてまた、先の応札内容はどのようなものであって、最終いくらでもって落札されたのかをお尋ねいたします。まず、これらについてのご回答をお聞かせ願った上で再質問させていただきたいと思っております。

どうか、教育長等々の十分な誠意ある回答を望んでおきます。

次に、私は、全国棚田サミットが平成25年度に開催されるやに聞き及んでいるのでありますが、また、本年の補正予算にも観光施策として取り組まれる多額の予算計上もされているところでありますが、旧清水地域の皆さん方の中から受け入れ態勢等の面でいろいろと今後協議もして、サミットが成功裏に終わることを願って、今ある産業課の観光係を昇格させて、独立した観光課と申しますか、名称は別と致しましても、充実した内容でもってこれらに対応していただきたいとの有志の皆さんからのお話もお聞かせ願っておりますので、私もそのお話は時宜を得たお考えであると思いたしましたので、町長にお伺いをいたすものであります。どうか、ご検討されますようにご提言を申し上げるものでございます。

次に私は、合併後の有田川町社会福祉協議会に引き継がれねばならない旧清水町社会福祉協議会の財産が、ちまたで聞くとおるところによりまして、個人の所有名義になっていると初めてお聞きをいたしましたので、ことの真相はどうなっているのか、私は私で調べてみました。先の旧清水町の助役にもお伺いをして、そのようなことになっているのかお尋ねをいたしましたが、社会福祉協議会のことは全くわからないとのことであります。

ことの始まりは、ここにいう財産とは、今は亡き旧清水町の川原町政のときに、元清水町長であった堀江賞一氏より本人生存中に旧清水町の社会福祉協議会に寄贈されました次の物件のことであります。有田川町大字上湯川字天場1251番地、山林、13,196平方メートル、同所1252番地、山林、11,900平方メートル、同所1261番地、山林、3,966平方メートル、この3筆であると思い、湯浅の法務局の方へも行って、現在ここにその登記簿謄本を私自身が持っておりますが。この件については、当時、私も旧清水町の議会議員でありましたので、当時の議会全員協議会の中で、ことのいきさつを承知しております。今は亡き堀江賞一氏の思いや願いは、清水町民の社会福祉の増進や向上のために、ことあるときには活用していただきたいとのことでご寄付いただいたものであると記憶をしてございます。町当局におかれましては、本件について、どこまでご承知をされているのか、率直にお答えを賜りたいと思うのであります。そして、また、本問題について今後どのように対応をされようとしているのか、わかっている範囲で、そのご認識とご所見について、お伺いをいたします。

詳しいことにつきましては、ご説明等お伺いをして、お答えをいただきました後、再度質問をさせていただきますことを留保して、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうか誠意あるご答弁を願って、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

坂上議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

通学バスの運行業務委託契約について、経緯と内容についてということであります。

通学バスについては、今まで、旧町では、金屋町、清水町とも随意契約により実施していたところであります。合併後、時代の様相や諸般の事情等、また議会でもご指摘を受けました随意契約のあり方など、全国各地で論争がありまして、本町においても、通学バスについては、町内3業者による競争入札を基本とすることとなった訳であります。

契約内容には、雇用面の条件はありませんけれども、現在、運轉業務を担っていただいている方に引き続きお願いすることが、地理的な面から効率的、効果的であると考え、引き続き雇用していただけるように、私としては、今、紀州観光の社長の野崎さんと交渉しているところであります。

契約の金額については、教育長の方から答弁をさせたいと思います。

それから、第2番目の、全国棚田サミットの開催を控えての観光課のご質問でありますけれども。昨年の10月の16日、去年度は、長崎市と雲仙市、これ毎年は2カ所もないんですけども、去年度は16、17、18日にかけて、この2市の棚田で全国棚田サミットというのが開催されました。その席で、僕も全国棚田サミットの理事をしていますので、まず理事会で、実はうちも25年度にあらぎ島という非常にすばらしい棚田があるので、

そこで、棚田サミットをやりたいんですという提案をさせていただいて、まず理事会で満場一致でご承認をいただきました。その後、すぐに総会というのがありまして、この場でも理事会の意見を受けて、満場一致で平成25年度、清水地域あらぎ島で全国棚田サミットを開催するというを満場一致でご承認をいただいたわけであります。

だいたい、これ毎回毎回ですけれども、全国から約1,500人ぐらい泊まって来られます。ほいで、1,500人の宿泊というのは、それによって弁当等々伴いますし、これたいへんな事業でありまして、到底1年や2年でできないわけであります。ご指摘のとおり、清水地域はこの問題もありますし、非常に今回の観光について力を入れる中で、観光地、あるいは文化財等々たくさんあります。そのために観光課を設置するという考えは今ありませんけれども、清水行政局の方に、このことを専門にする職員を増員をしたいと考えています。

それから、もう1つ、最後の質問で、旧清水町の故堀江、昔の町長さんから清水町の社会福祉協議会へくれた土地がどうなっているのかという話でありますけれども。これ私、町長として答えたらいいのか、今たまたま社会福祉協議会の会長もさせていただいていますので、どちらの立場で答えたらいいのかわかりませんが、合併時、確かにそういう話があったことも聞いています。堀江さんから、旧清水地域の老人の方々にご寄付をいただいたという話は聞いています。ただ、合併した時点で、有田川町に合併したんですけれども、合併した時点では、もう有田川町の財産としては1つもなかったということになります。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

坂上議員さんにお答えを申し上げます。

通学バスの運行業務委託契約についてでございますが。

ただいま、町長の方から答弁もありましたが、清水地区の通学バスにつきましては、合併前の旧町では、随意契約ということに実施していたところであります。平成18年の合併後、競争入札実施の声もありましたが、3年間、随意契約を継続してきたところであります。その間、競争入札の導入の指導もありまして、今回、この入札となり、結果が紀州観光が落札されたわけでございます。

内容、中身につきましては、基本として、授業日数は210日とする仕様書を作成をいたしました。運行経路、運行距離、そして運行回数、運行時間。運行時間は各学校の送迎運行計画によるものでございます。また、クラブ活動の日、クラブ活動は基本として55日を基本としております。土曜日、日曜日の登校、夏休みの登校とその他詳細にわたり仕様書で定めているところでございます。運轉業務につきましては、契約上明記できないような、目に見えない教育的配慮、そしてまた教育的な気配りが必要な業務であると推察をしておるところでございます。現在運轉業務をされている皆さんの経験が生かされるよう、

できる限り継続雇用していただけるよう望んであるところでございます。

業務委託の金額調査につきましては、学校教育課長から答弁をいたします。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

学校教育課長、岩本良憲君。

○学校教育課長（岩本良憲）

教育長の答弁の補足をさせていただきます。

坂上議員さんの質問の内容にございました、平成18年度からの有鉄さんへの委託契約の金額でございますが、18年度、19年度、20年度は、随意契約でございました。それぞれ申し上げますと、総額でございますが、18年度は3,273万9,064円。19年度は3,233万3,846円。それから20年度は3,251万5,587円となっております。この金額が違う内容につきましては、車検費用であるとか、保険費用であるとか、そういう細々なところが違ってきているという状況のものでございます。

また、今回入札いたしました分につきましては、契約期間3年で提案いたしまして、落札金額は5,856万9,000円となっております。これは3年間の金額でございまして、1年間に直しますと、単純に3で割っていただきますと、1,952万3,000円となります。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

まず、最初に、通学バスの件について、再度質問をいたしたいと思っております。

私も、岩本課長から昨日、スクールバス契約金額一覧表、運行委託費というものを、こんなんをもらっています。私は、随意契約で今までずっとやられていたということで、それを一般競争入札とするということ、それは僕は時宜にかなったことだと思っております。私が言うのは、そこで働いていただいている皆さん方の心情や思いというものを、どんなに教育委員会でとらえてやられたのかということに憤りを感じるのでございます。ただ、一般的にお金さえ安ければいいという、今の金銭至上主義のような立場を教育委員会である皆さんが、そういう、人を思いやりある立場でどう、この面倒見てやってくれなんだかと、本当にこういうふうに私は、たいへん心外に思っておるところでございます。

約270年前に、先般、私お話をしたと思っておりますが、時の将軍、徳川吉宗侯、これ後ほど名君とうたわれた方でございますが、その方が、学者である室生鳩巢という人に命じて、りくゆえんぎたいい六諭衍義大意という、いわゆる当時の民衆の子弟の教育に携わるその根幹、6つの諭しというものをつくってございます。どういうことかと申しますと、「父母に孝順なれ。長上を恭敬せよ。郷里を和睦ならしめよ。子孫を教訓せよ。各々生理に安んぜよ。非為をなすなかれ」この6つの言葉でございます。内容は、「両親の言うことをよく聞き、年長の者

をよく敬い、隣近所の方々とは仲良くし、将来ある子供たちを正しく導き、家族を養い生活を安定するために仕事によく励み、嘘はつかず正直に生き、間違ったことはするな」こういう6つの内容になると思うのであります。

再度お伺いをいたします。

私は、内容を聞いてございます。その中身を申し上げます。

通学バスの運転手の皆さんは、ここにも書かれていますとおり、現在9人おられます。一番長く勤めている人で何年お勤めになっておるか、あなた方知っておりますか。29年でございます。安い賃金から、今ある賃金14万7,000円でございます。それが最高の人でございます。そしてまた、5年、6年、7年という方が10万円前後で今、そういうことで通学バスを担ってくれておるわけでございます。今言いましたのは、基本給でございますが、その基本給を、先ほども申し上げましたとおり、野崎君からちょっと集まってくれということがありまして、その後、どんなことやったのかと聞きましたら、基本給は8万円で、皆さん同一であるということございまして。もし、ここで、14万7,000円の人から8万引いたら6万7,000円カットされるわけでございます。仕事は変わりません。6万7,000円かける12ヵ月。最低もう80万から、その人は去年に比べて賃金が減少するわけでございます。岩本課長やあなた方を責めるわけではございませんけれども、先ほども申し上げましたとおり、教育の基本の真髄はそういうところにあるということ十分に考えてくれるあなた方がですよ、そういう情も情けもないようなことを、結果として出てきたということについて、そのことについても明快なご答弁を求めるものでございます。

私は、今回のことについては、引き下がるつもりはございません。どうしても皆さん方の手で、現行以上のことは申しませんし、それはいくらか、この時代ですから少々のことぐらいのことは辛抱していただけるものと、僕も申してございますが、あまりにもひどいと思うのでございます。私は、教育委員会の責任において、善処ある対応をとっていただけることを願ってやまない者の一人でございます。

今ある皆さん方は、本当に毎朝、毎夕、そしてまた子供たちとのコミュニケーションをとりながらですよ。このあいだも、八幡中学校で卒業式がございました。町長も、ちょうど来ていただきました。そのときの答辞の中に、生徒から、運転手さんのお話、給食婦さんのお話、ありがとうという気持ちを申していただきました。そういう人間関係を、この運転手さんたちは日ごろからつくっておるわけでございます。だから、どうしてもその賃金体系を、なぜ入札の中で、今あることをまず検討されてですよ、そして条件を入れて、なぜやってくれなかったか。反省の色がないのであれば、この問題について、私は、これで引き返すつもりはございませんので、十分な、明快なご答弁を求めるものでございます。

それから、有給休暇についても申しますと、2年目からあるということでございます。

それから、土曜日運行は、現在、休日出勤扱いでいくらかのものをもらっていたいてございますが、これも普通運行業務の中へあげて入札したように聞いてございますので、

それが事実かどうか、その点についてもお伺いをいたしたいと思うのであります。

いわんや、教育委員長さんもおられますが、再度この問題について、本当に十分に労働者の立場に立って、皆さん方どのようにお考えいただいての入札であったのか。たいへん厳しいようでございますが、私は、その点について、今後善処ある対応をとっていただきたいことを願ってやみませんので、どうかよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、2点目の観光課の問題でございます。

町長は、人員を派遣して当面はやっていくと、こういうことでございますので、それは了解をいたしたいと思います。私どもは、組織に対し、また人事に対してとやかく言う権利もございませんが、これは、我々町の若者のご意見であったことをお伝えしてのご提言でございますので、今後とも十分検討されて、全国棚田サミットが成功裏に終わりますように願ってやまない者でございますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、3点申し上げております中の最終項目でございます。

私どもが、先ほども申し上げたが、亡き川原町政のときに、元の清水町長であった堀江賞一氏から、上湯川天場というところの物件でございますが、通称室川というところに存在する山林でございます。登記簿謄本を見ますと、それが個人の名義になっておるわけでございます。したがって、もしも、その当該本人がお亡くなりになったとしたら、その物件は遺産相続ということになります。そのときに、あと遺産相続をされる方が「何もそんなこと私は聞いてございません」と、こう言われたときに、この物件はどうなるのか。明白であります。財産権は犯すことができないと、こういうふうには憲法で書かれてございます。したがって、私は、本日3時に弁護士とも、この件についてご相談を申し上げることになってございますが、一度、現状、今皆さん方のお手元に、この本問題について、資料等々、そういうことが手持ちであるならば、私にすべての資料を提出願いたいと思うのでございます。

いわゆる今後の問題につきましては、いくら清水町の社会福祉協議会のときの問題であっても、本問題は正義に反する問題だと私は認識してございます。堀江賞一氏の意味が、いわゆる今の現在の登記簿謄本を見れば、贈与となって、個人の名義、はっきり言いましてもいいのですが、ここは公のところでございますので省かせていただきますが、前の町長、田中捷之君と事務局長である上北君との2分の1ずつの物件に登録されているのであります。それも、内容は、譲渡ではなくて贈与です。私は、ただ、清水であるから、もうこっちの問題やから、こっちの新しくなったもんやと、そういう問題とは違うというふうに認識して伺っております。正義から言うて、これは背任行為であると、私は思います。町長であり、時のですよ。18年の1月1日にいわゆる合併をいたしましたので、新町長が決まったのは2月5日でございます。これ、内容等々から見ますと、たいへん僕は不思議に思うことはいっぱいあるのです。

したがって、一回、現在ある、今後、この問題についてどこでどう討議し、どう対応して、本問題を解決するのかという点についてのみ、町長のご意見を賜りたいと思いま

す。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、通学バスの件について、私の考えを申し上げたいと思います。

合併当時から、もうこの件については、この件じゃなしに、いろんなそれぞれの町でやってきたことをまとめて、いろんなことも競争入札にかけてきました。ただ、この件については、長らくお世話になったので、まず3年ぐらひは今のままでやろうかということで、3年間据え置きさせていただいて、新たに入札をかけたということでもあります。

ほいで、果たして入札するとき、人件費まで入れてやるのが正当かどうかという議論でありますけれども。とにかく、今の方々にご満足いただけるかどうかわかりませんが、私は私なりに一度社長さんと交渉させていただいて、できるだけ沿えるようにやっていきたいと思いますが、相手がありますので、できるだけ私としては、できるだけの努力をさせていただきたいと思います。

そして、2つ目の棚田の件についての観光の職員については、ご了解いただけたと思います。棚田サミットをするについては、まだ4年もあるん違うのかと言いますが、いろんな観光施設の整備とか、そういうのたくさんあるので、21年度から職員を貼り付けて、このことに当たらせていきたいと思います。

それから、最後の問題でありますけれども。先ほど、合併したとき、そういう財産はなかったというお答えをさせていただきました。最近になって、ご指摘のとおり、その財産が個人名義になっているということがわかりました。ただ、これについては、いろんな手順を踏んで、正式にやってくれていると思いますが、この件については、ここでやるというより、我々、社会福祉協議会のいっぺん理事会でしっかりとこのことを検証して、それから、社会福祉協議会については、町の方も多額の補助金を出していますので、そういう諸々のものを含めて、これから社会福祉協議会の理事会でこの問題を取り上げて、検討させていただきたいと思いますので、ご了解を賜りたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

坂上議員にお答えを申し上げます。

この運転業務につきましては、子供の安全を担う重要な職務であると、十分私どもも認識をしているところでございます。この業務委託契約というのは、人件費、そして運行管理費、修繕料、この3つについてお願いをしているところでございます。まさに、今回の業務委託のメインが人件費とその3つの項目になってくるわけでございます。民間各社独自の持っている賃金形態があるわけでございまして、こちらから額を提示して、条件をす

るということは、業務委託契約の条件には入らないと考えていますが、今後、私の方といたしましても、紀州観光さんの方にもう一度、もう一回お願いをしたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

あの、教育長にこんなことを聞いたら、まあ失礼なことでございますけどね。幕末に米沢藩に上杉鷹山という名君がおられたことを御存じですか。——あとから答えてください。「為せば成る、為さねば成らぬ何事も」そういう言葉を残してございます。あとは言いません。やるべきことは、十分対応してやっていただきたい。

あなた方は、今言う答弁やったらですよ、そういうことの、この人たちの立場やったら、どう考えたんよ。いっつも考えてないわいしょ。責任あってこういうことに対処するということはね、今言うた「為せば成る、為さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為さぬなりけり」と、こういう言葉ですよ。なそうと思ったら、それだけの努力と交渉をもって。現在あるこのことは、あなた方の失策ですよ、初めて言いますけど。ちゃんと、この人の立場というものを考えてやったんですか。これ、やってないやないの。自分たちの責任において、このことを明快に、ちゃんとしてください。私はこの問題、絶対引き下がりません。

それだけ、もう一度、教育長の答弁だけお願いを申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

私といたしましては、頑張っていきたいと、それだけ……

（「はい、わかりました。それで承」と坂上議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

以上で、坂上東洋士君の一般質問を終わります。

…………… 通告順8番 1番（尾上武男） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、1番、尾上武男君の一般質問を許可します。

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、一般質問を申し上げたいと思います。

一般質問をする前に、昨日、ここでお亡くなりになりました林道種議員に、日本共産党議員団を代表いたしまして、一言お悔やみを申し上げたいと思います。

故林議員のこの間の活動を見てまいりますと、人のよさ、物怖じしない性格で、住民の

目線に立って活動をしてこられました。特に、議員定数削減問題に当たっては、たいへんご苦勞されました。残された我々議員は、故林議員の思いやご家族の思いを含めて、しっかりと受け継いでまいりたいと思います。ご冥福をお祈り申し上げます。

また、質問をする前に、私が06年9月議会で、下水道の家庭内工事の融資や利子補給を質問させていただきました。今年度より施行していただくことになり、まず、お礼を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、有田川の河床整備についてお伺いします。

この質問は、旧吉備町時代から何人かの同僚議員も質問しておりますが、あまり整備されておられません。高速関連で2年ほど前に3万立米ほど浚渫をされましたが、その後、あまり進んでいないように思われます。このまま放置すると、流域住民の不安が募るばかりであります。あの痛ましい28年水害の二の舞になりかねません。あの水害を思い浮かべますと、田殿田んぼに一面の濁流が張りわたり、屋根の上に乗って流されていく住民の姿が今でも思い浮かんできます。今は多くの住宅も建ち並び、28年水害のようになれば、多くの住民の命や財産が一瞬にして失われることが目に見えています。二度とこのような災害を起こさないためにも、雑草や雑木を除去し、堆積している土砂の浚渫を早急にすべきであると思います。町長の考えをお伺いいたします。

次に、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

この問題も何回か質問をさせていただきました。最近、特に高速関連工事や県道バイパス工事が一層進んでまいります。特に、天満川より牛太前までの間が特に危険であると思います。前回質問のときに、町長より、関係機関と協議し安全対策を行うと答弁がありましたが、実現されていません。4月より新しい1年生も通学するので、家庭の方々も不安を抱えていると思います。今後、工事が進むにつれて一層危険が伴うと思いますので、町長の考えをお伺いします。また、教育委員会として、安心して通学できるような対策を考えておられるのか、あわせてお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、有田川の河床の整備についてのご質問でありますけれども。

これ、高速関連で3万立米、これ、もう既に河床から外へ持ち出しています。そして今、田殿橋の下、これから約7,000立米と聞いています。これも、もう既に着工しています。ここは結構低く取ってくれているのか、その着工したところへ今ちょっと水が増水していますので、もう既にその水が流れるぐらい取ってくれています。これも持ち出します。

それと今、同時にですね、丹生橋の上、これについても、ちょっとまた、議員さんあつ

ちへ行くついでがあつたら見てくれたらええと思ひますけど。これは持ち出さへんのやけど、雑木とかそういうやつ、きれいに整備をする作業に入ってくれています。それが終われば、今度は丹生橋の下^{しも}、ここも今のところきれいに、低いところへならずなり、あるいは大きな木については外へ出すということで計画をしてくれているようであります。

この雑木については、県が細切れにして、欲しい人に使っていただくという提案しましたところ、非常に人気があると聞いています。先日も、ここにはないんですけども、議員からご指摘をいただきまして、ダムの下^{しも}の方も、もっと強力に要望したらどうなということ、実は総務課長と2人で県の建設部の方に行ってきました。ここについても、順次、大きな木については、取り除いてやろうということ。

尾上さん、何も進んでないんじゃないかとね、着々と今進んでいます。ただ、県も河川に対する予算が非常に少ないという中で、苦慮されているようでもありますけれども。あの28年、非常に未曾有の大水害、たくさんの方がお亡くなりになっています。二度とこういうことの起こらないように、起こったあとからでは遅いので、今後できるだけ多くの工事をしていただけるように、関係の市町村とも連携をしながら、市とも連携をしながら、進めていきたいなと思ひています。有田市について、宮原橋の上下、ここで結構低いところへ突き流す方法だと思ひますけれども、今、整地をしてあげているところあります。

それから、高速道路の子供の安全について、ということあります。

これは本当に、議員ご指摘のとおり、僕も何回も通るんですけど、あそこたりは非常にこう、高速道路、あるいは県道のバイパス等々でたいへんな工事をしているところあります。非常に危険なところであるということは認識をしまして、工事中についても、工事関係の作業車については、8時半まで、制限をかけていますし、そして歩道のないところについては、仮設の歩道橋を設置しながら工事を進めていくように求めております。

それと、毎日、多分、教育長はほとんど毎日だと思ひます。それと交通指導員、ここへ登下校時には巡回、あるいは警備に当たらせているのが現状であります。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

尾上議員にお答えを申し上げます。

高速道路及び県道バイパス工事の安全対策につきましてでございます。

議員ご指摘の場所の安全対策であります。工事そのものの現況については私どもの管轄ではありませんが、安全対策といたしまして、水尻地区西部、国道筋の方から水尻の子、そして明王寺地区の子、登校してくる子供につきましては、高速道路の下に仮歩道を設置してくれております。比較的安全な通学ができておると思ひしております。

そしてまた、有田川町で一番危険な場所と思われるのは、焼肉の牛太から北へのびる、藤並小学校へ入る角までの間、これは町道天満熊井線でございます。その場所が一番危な

いだろうとと思っています。この道は、なぎの里地区、あるいは熊井地区、水尻地区の東部から登校してくる子供たち、約120名ぐらいございます。朝の通勤ラッシュはすごい車でございます。の中、歩いてきてくれております。今、そこ、竹中農機の裏に新しい道ができて、前の旧道が今歩道になっております。そこへガードマンが3人ぐらい誘導してくれる、そういう状況が今、現状になっておるわけでございます。現在、その間、牛太から藤並小学校へ入る角まで約600メートルあります。その600メートルほどの中で、子どもサポーターというのを今、ボランティアをお願いしているんですけども、そこで4名の方が毎日、子供を見守ってくれておるわけでございます。また、少年センターの巡回、これも朝、下校時、巡回はもちろん、最近、警察のパトカーを非常に多く見かけます。巡回も、ものすごく多くやってくれております。たいへん頼もしく思っておるわけでございます。

今後とも子供の安全につきましては、手を抜かずに頑張っていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

通学路の件でございますけども、今、町長及び教育長より答弁いただきました。

今後、十分安全対策をとっていただきまして、よろしくお願い申し上げます。

有田川の件でございますけれども、丹生橋の下流で浚渫をしておりますけれども、なんか南側へ高くついでいるような格好に、私はこの間、通って見えたんですけども。やっぱり川の外へ放り出していただかないと、やっぱり災害が起こった場合には、たいへん危険に思われます。

また、私、3月議会ですけども、滋賀県の日野町の住民が行っている河川整備の事例を質問の中で行わせていただきましたけれども、今、有田川町の建設業者が仕事なくて困っていることも聞いております。今、20年度の年度末に、緊急雇用創出事業という交付金が出ておりますけども、それを利用してでもですね、建設業者にその雑木や雑草を取る仕事ができないものか、あわせてお伺いして、答弁いただきまして、これで質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

先ほどご指摘のとおり、田殿橋の下^{しも}は出してくれたんですけども、丹生橋の上^{かみ}については、低いところへついたり、あるいは片っぽへ寄せたりという工事でやっています。まあ、恐らく丹生橋の下^{しも}の方もそういうかたちであると聞いていますけれども、できるだけ外へ

持ち出してほしいという要望はします。ただ、いろんな、昔からの契約、契約というのか、なんか難しい問題、外へ持ち出すのにはすごい難しい問題もあると聞いています。

それから、河川の緊急雇用の制度のことですけども。これは、あくまでも県の管理の管轄でありますので、果たして、有田川町でこの制度を使って、川の清掃とか雑木の処理できるのかできないのか、一度県とも相談をして、できればですね、こういう制度を使えるのであれば、もちろん使ってやっていただきたいと思いますけれども。いっぺんこれも、県とも相談させていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、尾上武男君の一般質問を終わります。

…………… 通告順9番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、通告では、景気・雇用対策と公共交通のあり方について、通告をさせていただいています。

まず、初めに、景気・雇用対策について、昨年の12月議会に続いて質問をさせていただきます。

皆さんも既に御存じのように、今の日本社会全体を見ますと、経済が急速に悪化し、深刻な落ち込みをしています。政府の出した09年度予算を見ましても、経済悪化をくい止める対策もなければ、暮らしと内需の回復に役立つ方策も見当たらないのが現状であります。

私は、今の状況を見ていますと、選挙目当ての定額給付金としか思われにくいくらい、1回きりで、町内で使われる保証もなく、また、緊急雇用対策等も含めて、短期・一時的なものに過ぎず、大手企業による派遣切り、これをくい止める対策もありません。このような中で、生産が落ち込み、雇用と所得が大幅に減少し、消費が冷え込むという悪循環を繰り返すだけであります。

厚生労働省の調査におきましても、この3月末で12万5,000人、業界団体の試算では、40万人の非正規労働者が失職する、いわゆる2009年問題が大きな問題となります。和歌山労働局は、今年3月までに雇い止めが決まっている非正規労働者を524人と発表しています。しかも、失業しても、10年前までは求職者の42%が失業給付を受けられましたが、今は、失業しても失業者の7～8割が雇用保険ももらえない状況にあることが明らかになっています。

さて、ハローワーク湯浅で雇用状況を伺ってまいりましたら、有効求人倍率が1月に入って0.87に下がり、昨年の1月と比べても0.25下がっています。特に下がって

るのが、昨年12月と今年の1月と比べますと、介護関係の職種が1.82から0.92に下がっています。また、雇用保険受給者資格決定件数が、昨年と今年を比べて84件から120件に増え、さらに増える見込みで、これまでにない多い件数になると見込まれています。さらに、毎年4月に求職に来る方が、年間を通して一番多い月に当たりますが、既に1月だけでも1,940人の方が来られ、一日で100人の方が探しに来られた日もあり、私が伺った日は、午前中だけでも70人の方が来られ、4月を上回る求職活動になっています。

このような状況を見ていると、4月以降の雇用情勢はさらに心配されます。

有田川町においても、町の将来の担い手である若い方が安心して働ける仕事と職場があってこそ、町の将来が保障されるのであり、地域内経済も循環するのではないかと思うわけですが、雇用対策についての町長の認識を改めて伺っておきたいと思います。

第2に、12月議会終了後、町内誘致企業への調査を私ども共産党議員団で求めましたが、この間の、特に県と町が誘致した誘致企業における解雇、派遣切り等の状況をどのようにつかんでおられるのか、伺いたいと思います。

第3に、前回、雇用問題が起これば、その相談窓口は産業課が担うべきだと思っていると答弁されましたが、改めて総合相談窓口として常設され、ハローワークからも出張してもらい、相談日を設けるなど、広報やホームページで周知徹底をされたいと思いますが、いかがでしょうか。

第4に、町のまちづくりとの関係で、有田川町第1次長期総合計画の前期基本計画には、就労の場が確保されていると感じている住民の割合を4.4%から10%に引き上げるとなっており、雇用機会の拡大を図るとなっています。このことにおける具体化はいかがでしょうか。

また、ふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出事業での具体的効果等、このことによる今後の見通しはいかがでしょうか。

さて、町内の景気対策の一環として、12月議会で消耗品費等の町内発注の比率を高めることを求めましたが、今回は、小規模工事制度と住宅リフォーム助成制度の創設で景気を温めることを求めたいと思います。

小規模工事制度は、入札参加資格登録を受けていない方でも、小額で内容が軽易な契約の発注、施行を希望する方を登録し、町が発注する工事、修繕等により小規模な工事において積極的に業者選定の対象とすることで、町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することが目的であります。小規模工事の金額は、1件、数十万円以下、建築工事では、多いところでは1,000万円前後、延べ床面積くらいまで以下などの規制、そして請負金額で数百万円までなどと決めているようではありますが。登録できるのは、町内に主たる事業所を置いていることが条件であります。建設業の許可、経営組織、従業員等は問いません。また、指名競争入札資格者名簿に登録されている方は対象になりません。また、住宅リフォーム助成制度は、自己の所有する住宅のリフォーム工事等を町内

施行業者により行った者に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものであります。助成額だいたい10万円前後が多いそうですが、助成額に対して工事額は数十倍になり、家電製品や家具なども買いかえられ、地域の緊急経済対策や仕事の確保で活性化と不況対策として行われています。ぜひ、これらの制度を全国で取り組まれている事例を参考にしながら具体的検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

さて、2つ目の問題に移ります。

公共交通のあり方について伺います。

これまで、同僚議員がそれぞれの立場から取り上げておられましたが、私も改めて、この公共交通全体のあり方が、どういうあり方がいいのかどうかも含めて提案もしながら質問したいと思うわけですが。

まず、今の状況を見てみますと、高齢化が進む地域は高齢化比率がもちろん高く、公共交通に対する社会的要請が強い地域ほど公共交通の路線廃止が進んでいる現状にあります。有田川町においても、既に民間が運行している路線でいくつか廃止になっています。

さて、日本自動車工業会が05年に実施した軽自動車の使用実態調査があります。これを見ますと、公共交通空白地域、公共交通不便地域の足、女性の足、高齢者の足として、道路が狭く高齢者世帯の年収の低さもあり、軽自動車が生活の必需品となっています。人口10万人未満の郡部では、4人に1人が「車がなくなると買い物にもすら行けない」と答えています。このような地域においては、車が運転できない状況に陥ったとき、人々の生存が脅かされる状況にもあります。現に、公共交通機関を望まれる方というのは、高齢者で年金生活者が多く、清水地域や金屋地域では、路線バスのない地域でコミュニティバスを週に1回程度運行されていても、医療機関へタクシーを使う場合が多く、1回行くだけで1万円前後の出費と医者代で負担が大き過ぎます。

このように生きる権利を守るという観点から、公共交通の必要性を捉えることができるのではないのでしょうか。住民が安心して豊かな生活と人生を享受するためには、いわゆる明文化されていませんが、交通権として憲法25条や13条から捉えようというところまでなっています。改めて公共交通の意義というか、果たしている役割をどのように認識されておられるのか、まず伺っておきたいと思えます。

2つ目に、地域公共交通は、交通事業者任せで推移してきたことや、さまざまな困難なこともあり、町は補助金を出すことで地域住民の足を守っているとの安易な姿勢になりがちになります。改めて町の果たす役割について聞きたいと思えます。

第1に、現在この事業を担当している建設課から、仮に総務課などにかえて、交通に関する総合窓口として、地域の交通については、すべてその窓口にお問い合わせる、仮称交通政策係を設置されてはいかがでしょうか。

第2に、町が責任を持つという意味で、仮称交通基本条例を策定されるよう検討を求めます。

この中身は、目的、方針を明記し、町民の交通権を保障することを明確にします。また、

地域の交通計画を町民が参加して策定する。町の責務の明確化。交通契約の締結、財源等を明確にします。お配りした資料をぜひ参考にさせていただきたいと思いますが。

第3に、路線の変更、廃止などを決める地域公共交通会議は、現在、事務局を除いて17人が参加することになっています。会長は、ここにおられる中山町長になっています。今は旧町別に3人の区長が参加されておられますが、それに加えて、老人クラブ代表や女性代表などから最低各1人ずつぐらい参加されて、住民代表の参加枠を増やしていただき、どのようにすれば乗ってもらえるか、利便性が高まるかなどのことも論議できるようにしていただき、あわせて交通会議の、公開は原則と思いますが、求めますが、いかがでしょうか。

第4に、地域公共交通の活性化及び再生法ができています。これに関する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等で構成する協議会で、地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するための計画をつくることができます。生活交通圏が複数の市町村にまたがる場合には、共同して関係する市町村が計画をつくれることになっています。よって、有田郡市周辺の地域公共交通総合連携計画を広域で策定されてはいかがでしょうか。

3つ目に、利用促進について質問します。

第1に、例えば年間5,000円など、世帯の誰でもが使える定期券の発行や共通運賃制の検討を業者に求める。

第2に、バスマップの作成ですが、病院や買い物に行くのに、どのバスに乗ればいいのか、買い物や病院に行くためのバスの乗り方、時刻も入れたバスマップを作成されるよう求めたらどうか。また、車内で時刻表の配布とか、公共施設等の案内マップとか、車内での放送の検討などを求めてはいかがでしょうか。

第3に、定期的な乗降調査をすることです。運転手に乗車人員はもちろん、どうしてもっと乗ってもらえるかなど、気づいたことを日誌に書いてもらったり、職員や町民も添乗調査を行って、もっと快適に、もっと便利になるにはどうしたらいいか検討してはいかがでしょうか。

第4に、先に述べました有田郡市周辺地域公共交通総合連携計画に基づいて、他の交通機関との連携も含めて、有田の町民の方が有田市民病院なんかへもよく行かれますので、こういう市民病院への利用も含めて検討されてはどうか。

第5に、事前に予約し、乗りたいときに来てくれる乗り合いタクシーは、需要の少ない地域に適し、小回りがきき、閑散期を利用して運行するため、民間業者にとっても効率的であります。この実施についてはどうか。

4つ目に、町が計画している観光施設巡回バスの運行。同僚議員も取り上げておられましたが、この問題では、観光巡回バス運行は、藤並駅と2つの温泉を結ぶ計画ということで答弁されました。そして、民間業者と競合する路線を運行することも明らかになり、この路線を無償で貸しきるという条件のために、地域公共交通会議にかけて決定しなくてもよいことになっているため、特に民間業者との十分な合意が必要になってまいります。そ

ういう点では、先ほども答弁をされておりましたが、そのことについて、1つだけ、まず、お互いの相乗効果を生むというのは、具体的に町長の頭の中でどういう相乗効果を上げられているのか示していただきたいというふうに思います。

そして、私は聞いたわけですが、旧花園村の職員からも、この無料運行されて本当に大丈夫かという心配の電話を寄せてくれたとか。そういうのも、元々花園村から有田中央高校清水分校へ通学する高校生も結構いることで、たいへん心配されているし、また、かつらぎの医療機関へ行くよりも清水の医療機関の方が近いので、よくバスを利用されているというお話も聞きました。

それから、県の担当課におきましても、無料運行して民間事業者がどうなるのかと心配されていることも懸念されておられました。

町内の方からも、新聞を見られて、3月から無料でバスを運行するのかと、業者に10件くらいの問い合わせがあったと聞きます。それだけ無料に関心があるし、どこでも乗れると思っていますし、仮に決められた場所であっても、そこから乗ってそこへ行くということであれば、結局、そこへの乗車が流れてしまう傾向が当然働くのではないのでしょうか。そういう意味で心配されますし、もし、こういうことが重なって、仮に民間事業者が撤退するという話になってくれば、この後どうなるのか。地域住民にとって一番心配される問題が出てくるだけに、特に慎重に取り扱っていただきたいと思いますし、民間の雇用機会まで奪うのかということにもなってくると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

第2に、民間事業者への生活確保対策事業で、路線維持補助金についての検討であります。補助金の算定の基礎根拠となるキロ当たりの経常費用が、県内の事業所の中でも一番営業努力をされ、一番低く見積もられています。経費から運賃収入を引いた赤字額がそのまま補助金にするか、また町のさじかげんで決まる補助金額のどちらかの低い方を地方バス路線費補助金にするとなっています。これで見ますと、1つの路線が赤字額をそのまま補助金額になっていますが、もう1つの路線は赤字額の半分から3割の補助額になっています。この補助金の半分以下になっている補助金を検討していただきたいと思います。

第3に、民間事業者の3種2路線の補助対象外についても赤字額の半分の補填になっております。ここへも含めて、補助金の検討を求めて、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩いたします。

午後1時、再開いたします。

~~~~~

休憩 11時43分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

午前中に引き続いて、一般質問を続行いたします。

答弁願います。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんにお答えをしたいと思います。

昨年のサンプライムローン、リーマンブラザーズ、倒産に向かってですね、本当に雇用されている方も大変だと思いますけれども、今、日本の企業についても非常に厳しい状況におかれていると思っています。

まず、景気・雇用対策についての長の認識ということでもありますけれども。

当町においては、基幹産業である農林業を中心とした魅力あふれる産業の振興に努めているところでありますけれども、現在は、新しい時代に対応できる農林業経営の強化が求められてきております。それとともに、地域経済の活性化や若者の定住を図るためには、地域資源を生かした産業の育成を支援し、優良企業を誘致するなどの雇用機会を創出することが重要であると思います。

ここへ来て、いろんな条件というか、社会情勢もありまして、新しい企業を誘致したいと思っても、なかなか来てくれないのが現状だと思っています。

有田川町が持つ豊かな自然や物産物などの観光資源を活用して、多様な交流を促進することも重要と考え、それぞれの観光資源を結びつけるための広域的な観光ルートの形成や、農林業と連携した農山村の交流に取り組んでまいりたいと思います。

実は、きょうは、1市3町でつくっています広域、観光の、昼からその会議、和歌山大学の先生を2名呼んで講演会を開催すると聞いています。既に広域的なマップも6,000部ほど作成したと聞いています。

それから、2番目の誘致企業における解雇、派遣切り等の状況は、ということでもありますけれども。町内の誘致企業の状況については、平成4年に熊井工業団地に誘致した株式会社新幸機械製作所の和歌山工場が規模縮小のため2月末をもって撤退し、正確な人数は把握されておりませんが、一部従業員が解雇されております。

県関係及びハローワークからの情報によりますと、土生工業団地及び徳田工業団地に所在する2社では、自動車関連や海外からの受注が激減をしており、4月末までに2社合わせて約30名の派遣従業員が期限切れとなります。再雇用されない予定でありますけれども、現在のところ正社員については、維持する方向であるというお話を聞いてます。

この派遣社員でありますけれども、これは、30名途中解雇ということだとなしに、期限が来て再雇用しないということだと思っています。

それから、清水地域の1社においては、最近4～5名が退職または解雇という状況にあります。

ハローワーク湯浅によりますと、現在、景気の悪化を受けての求人が減少しており、雇用保険及び求職に関する相談者数は、いずれも年明けより急増しているとのことであります。また、同管内では、20社程度の雇用調整をしているため、国の補助金である雇用調整助成金の申請をされているとのことであります。

総合相談窓口の常設と広報等での周知徹底ということでもありますけれども。和歌山県としての総合窓口が商工観光労働部商工観光労働総務課に設置され、業況を把握するとともに、資金繰り対策、中小企業の下請け問題、地場産業対策、労働相談等に取り組むことになっております。各振興局にも相談窓口が設けられ、有田振興局においては産業振興部産業総務課が相談窓口になっています。

また、解雇・内定取り消しの相談窓口については、和歌山市本町にあるジョブカフェわかやま内に設けられております。ジョブカフェわかやまは、和歌山県がハローワークを初めとした関係機関と連携し、若者の就職を応援することを目的に設置したワンストップセンターであります。

当町においては、産業課商工観光係が雇用関係や中小企業を中心とした緊急保証制度等の窓口となっておりますが、今後も県及び振興局、ハローワーク並びに商工会と連携をしながら相談に応じてまいりたいと思います。

次に、第1次長期総合計画の新産業の創出と雇用対策の具体化でありますけれども。第1次長期総合計画においては、「地域の特性を活かし、多様な産業、観光・交流機会のあるまち」の実現を目指し、1. 新産業の創出、すなわち農林業や商工業等の地場産業の連携による複合的な産業の育成や、地域資源や伝統資源を活かした内発型の産業の振興を図る。2つ目は、有田川町にふさわしい優良企業の誘致を推進するとともに、既存施設の活用等の検討を行う。3つ目は、雇用の安定と勤労者福祉の充実を図ることが目標とされております。

新産業の創出の具体化としましては、生石地区において、旧生石小学校跡を有効活用して、地場のトマト・みかんを利用してジュース・ジャム・ケチャップ等に加工する施設を設立する取り組みが始められております。

また、清水地区においては、地場産品の日本一の生産量を誇る山椒を使った加工品づくりでは、山椒を使った山椒餅、山椒アイスクリーム等を民間とともに開発し販売したり、染色に利用できないかと研究するなど、山椒を使った商品開発並びに消費拡大にも力を入れています。先日も、山椒の入った山椒せんべいをいただいたのですが、非常においしかったです。

町としても、今後、そういった活動を国・県の補助金を活用しながら支援してまいりたいと考えております。

ふるさと雇用再生特別基金、緊急雇用創出事業の具体的な効果と今後の見通しについてでありますけれども。当町におけるふるさと雇用再生特別基金事業は、当町では2事業が採択される予定となっております。そのうちの1つとしては、町内観光施設巡回バス運行

事業を実施し、藤並駅を拠点として各地区温泉施設、交流施設を2ルートに分けて、年間200日程度巡回バスを運行する事業であります。

もう1つは、要援護高齢者宅を個別訪問し、健康状態や生活状況の把握及び相談に応じ、生活の質の向上を目指す事業であります。

この2事業により、平成21年度から3カ年で、新規雇用の失業者の延べ人数は18人です。

また、緊急雇用創出事業においても、2事業が採択される予定で、1つは田殿尾中遺跡出土遺物整理事業として、出土遺物についての台帳整理等を行うものであります。もう1つは、有田川町イメージアップ事業で、町内観光施設、公共施設や主要道路等についてメンテナンスを実施するものであります。この2事業により、平成21年度から3カ年で、新規雇用の失業者の延べ人数は32人です。

以上、述べたように、事業効果については、4事業合わせて3カ年で延べ50人程度の新規雇用が見込まれることから雇用創出効果があると考えております。

次に、小規模工事や住宅リフォーム助成による町内景気対策をとということでもありますけれども。

小規模工事制度については、小額で内容が軽易な契約について、競争入札参加資格審査申請をしなくても、希望する方が登録することにより見積参加機会が得られ、受注機会拡大が図られる制度であります。しかしながら、当町としましては、指名競争入札制度を基本としており、受注希望者の能力や信用を指名の段階で判断し、受注後のトラブルをできるだけ未然に防ぐことに努めております。そういったことを踏まえながら、地元でできるものは地元業者育成のため、地元業者に発注するよう努めてまいりたいと思います。

住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小零細事業者の振興を図る制度であります。

本町においては、同制度は導入しておりませんが、福祉の方で、高齢者の介護予防及び生活の助長、並びに家族の介護の軽減を図ることを目的に、費用の約1割で改修できる高齢者住宅改造補助事業を設けております。平成20年度においては、同事業の補助を11名の方が受けられております。

また、この小規模工事制度というのを、また一回、ほかでやっているところがあるということですので、一遍それも取り寄せていただいて、検討してみたいと思います。

次に、公共交通のあり方についてであります。

まず第1点目に、公共交通の意義は、ということでもありますけれども。公共交通の意義・町の果たす役割について、利用促進についてお答えしたいと思います。

公共交通の意義、恐らく増谷先生はよく御存じだと思いますけれども。住民の安全で快適な生活を実現するための基本の一つであると思います。公共交通は、移動の手段を提供することであり、自動車を持っていない人はもとより、運転が不可能な人にとって、自立

した生活をする上で重要なことであると思います。

町の果たす役割で、担当課の変更、または担当係の新設については、今後検討していきたいと思っています。

交通基本条例の制定については、今の時点で制定する考えはございません。

地域公共交通会議は、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法に基づき組織しており、委員として地域住民の代表の方、現在、区長会旧3地区の代表の方3名をお入りをいただいております。多分、女性の方も、多分この中には……。女性ないですか。女性の方も今後いっぺん検討していきたいと思っています。

それから、公開については、できる限り情報提供するようにしています。

有田郡市周辺地域公共交通総合連携計画の策定については、広域路線については、市町村や交通事業者が積極的に情報共有を行い、取り組み方針を協議することが必要であると思いますが、計画の策定は今のところ考えていません。町としては、他の市町を通行する路線については、県地域協議会で協議をしています。

利用促進については、年間定期券と共通運賃制の実現については考えていませんけれども、議員もご承知の通り、利用される方が少なく、路線バスを維持・存続していくためにも、多くの皆さんに利用していただけるような取り組みが必要があると思います。

時刻表の配布や公共施設の案内パンフレット等を車内で掲示するようにしていきます。

コミュニティバスについては、毎月乗降調査を行っています。

他の交通機関との連携については、できる限り考えていきたいと思っています。

医大・日赤・済生会病院へは、現在の路線バスで行くことができますが、有田市民病院への路線変更はたいへん難しいと思います。有田市民病院へは箕島駅から病院まで、バスが30便、1日運行されています。

乗り合いタクシーは、現在、金屋口彦ヶ瀬間で週2日運行していますが、利用者が少ない状況であり、今後、維持・存続していくためには、多くの皆さんに利用していただくように取り組む必要があると思います。

観光巡回バス運行、スクールバス運行の利用について、ということではありますが。この観光施設の巡回バス、もうほとんどの停車駅が観光施設のみということで、例えば、一般の方がそれによって、ところどころから乗るといったようなことではありません。

それから、相乗効果については、例えば、徳田にある交通公園、ここにも両方のバスがとまりますので、そこへ来ていただいて、そこでいろんなことをしていただいたお客さんが、例えば、次のぶどう狩りへ行くと思えば、隣に有田鉄道のバスターミナルとかタクシーがいつでも常駐してますので、そういう方にも乗っていただけるのではなかろうかと思っています。

それと、次に、相乗効果というか、これ、町が全部権限を持ってやるわけではなくして、これもいろんなバス会社に、町内のバス会社に委託契約をさせていただきます。その中の運転手については、これは臨時雇用対策の費用で国がまかなってくれるということで、雇

用の面についても、これは非常に効果があるんじゃないかなろうかと考えてます。

それから、生活確保対策事業で路線補助額についての検討ということでもありますけれども。生活確保対策事業で、路線補助については、路線バス事業者と協議をして決めています。補助額の算出は、その路線の経常経費から運送収入を差し引いた額の2分の1としています。

議員ご指摘の補助対象外路線、清水線——金屋口から清水、湯川線——清水から上湯川についての対策ということではありますが。先ほども言いましたように、この路線については、極めて利用者が少ない状況であり、今後、維持・存続していくためにも、地域の皆さんとともに、利用していただけるように取り組む必要があると思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

補足答弁ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

先ほど、町長さんのご答弁で、ジェフカフェとおっしゃんですが、これはジョブカフェなんですよ。仕事というのは、英語でジョブと言うんです。ジョブカフェが正解ですから。よろしく願いしておきます。

まず、雇用問題からお伺いさせていただきます。

先ほども町長さんのご答弁で、雇用対策については、有田川町の特性を生かして考えていきたいということで、第1次産業を中心とした、そういうふうに入力していきたいという答弁がありました。これは、確かに、いくら優良企業を呼んでも、景気に左右されたり、こういう状況になってきますから、やはり地域内投資というか、再循環させるためにも、やっぱり地元の農産物等産物をどう生かして雇用をつくって活性化させるという点では、もちろんそうなので、その点は十分、今後追求していただきたいわけですが。しかし、現に、県と町で誘致した企業があればあって、実際に、今ご答弁いただいたような雇用情勢になっているわけですから、これに対しては、やはり条例に基づいて誘致していろんな恩恵を受けている企業ですから、そこに対しては、いくら景気の変動があったとしても、きちっとやっぱり追求していく必要があると思うんです。

私どももいくつか町内企業を訪問させていただきました。町長さんも言われましたように、本当に非正規雇用で50人とか、今年に入っても十数人解雇される状況とか出てきています。ただ、これは端緒的な話で、4月以降、これからが本当にこういう情勢がもっと厳しくなって出てくるのではないかというふうに思っています。そういう点では、いくら企業との問題があったとしても、ある県内の町長さんは、その町にある企業が大変になって、親会社の大企業に対して直接訪問して、「しっかりやってほしい」と直接申し入れ活動をやっているわけですね。やっぱり、その姿勢が今町長さんに問われていて。ですか

ら、さっき私はどういう認識をしているかということをお聞きしたわけです。やはり、町長さんが示さないと、皆さんついて来ませんので、ぜひ大きな企業に対してもものを言っていたく姿勢を貫いていただくことを求めたいと思いますが、この点、町長さんはどのように思いますか。後で答弁いただけますか。

私ひとつ、今の状況を見て、ショッキングな話も聞いたわけですが、直接雇用関係でそうなったかどうかわかりませんが、清水地内に住まわれている若い方がこの間、相次いで2人の方が自殺されるという痛ましいこともありました。本当にね、町内の若い方がこのように亡くなるということが絶対にあってはならないということだと思いますので、このことを教訓にしながら考えていっていただきたいなというふうに思います。

その上にたって、現在、有田川町の企業誘致条例を見ますと、町内において工場の新設、増設を行う者に対して、町税の減免、施設的便宜の供与、便益提供を行うことにより、町の就業機会の拡大と町民所得の向上を図ることを目的としているということで、固定税は、設備投資の取得価格が1,000万円以上を越えるとき、10人以上新たな雇用が見込まれること、工場用地取得後3年以内に操業を開始するものであることが便益を受けられるというふうになっています。で、第4条にですね、施設的便宜供与または便益提供を行うことができるとして、道路、水道、排水路、公共用施設の整備、工業用水道の整備、それから工場用地のあっせん、用地費助成のあっせん、従業員住宅のあっせん、労働力の確保がある。ここで注目したいのは、労働力の確保ということも入っているわけです。ですから、第4条を生かしながらしっかり求めたいと思います。

それから、先ほど、調整金の話、20社ほどきているという話でありますけども。雇用調整の。これは本当に大事な制度なので、労働者にとってはたいへん喜ばしい内容になっておると思いますので、これは使用者側がこの制度を申請しないと受けられませんが、または、労働者の方はそういう制度があるというのを十分知りませんしね、その辺はきちっと湯を通していただきたいなというふうに思います。

そういう中で、県の方でもこの問題が一般質問されて、労働局とか基準監督署なんかもかかわってくるわけですが、知事さんもこの問題を指摘されて、企業に直接「ちょっとおかしいのではないか」ということも言わなければならない、というふうに答弁されているわけですね。やっぱり、ちゃんとまともに考えていけば、こういうことになりますので、よろしくをお願いします。

それから、相談窓口の件については、特に、もう産業課でやってくれているということで、そういう立場になっているのかどうか、再度確認しておきたいと思います。

それから、小規模工事制度、住宅リフォームについては、ぜひ検討を求めておきたいと思います。

新たに雇用を生む方法として、どんなことを考えていったらいいのかということで、小さなことでもありますけども、例えば、こういうことも考えられないかということですが、町の職員なんかも残業を減らしてきていると言いながらも、やっぱり結構今で

もあるわけですね。平成19年度の決算で、おおまかに消防職とかそういうのを除いて、また一般の方がとてもできないところを除いて、だいたい残業にどれくらい使っているかというのを見たんですよ。まあ、だいたい年間3,000万円以上残業代払っているわけです。で、去年の1月から12月までの年次有給休暇の取得率もちょっと見ました。そして、24%しかない。ほとんど有給休暇も取れていない。だから、仮に残業なくして年休もしっかりとると。それだったら、このお金が、まあ浮いてくると。単純に言えばですよ。その分を、新たな若い方の緊急雇用のためのお金として使うこともできると。例えば、月15万円で1年間としては180万円。10人例えば雇ったら1,800万円。共済つけるとしても、3,000万円あれば十分余ってくるという計算になるのかなと思いますし、定額給付金の事務作業にかかわっても、450万円の時間外勤務手当も予定されていますし、こういうことも若い方のアルバイトとして使うと思えば使えるんじゃないかというふうに思うわけですが、その点のことも含めて、柔軟な発想のもとに検討できないか、ひとつお答えいただきたいと思います。

それから、2つ目の公共交通についてですけども。

意義はわかっていただいたと思います。

地域協議会のあり方なんですけども、これは公開できるとなっていると思うんですけども、ぜひ公開してほしいんですが、先ほど答弁なかったので、このことについてはいかがかなというように思います。

問題は補助金なんですけども。総務省から生活交通確保対策事業費として地方単独事業維持費、地方バス生活路線維持費補助が地方負担額の8割を特別交付税でみてあげらというふうになっていると思うんですけども。平成19年度で、この4路線で赤字が825万5,000円。で、今補助している額が450万2,000円。これは赤字額の54.5%になります。町が出した補助金は439万8,000円。で、このまあ積算は2分の1ぐらいということでありましたけども。しかし、450万2,000円から実際に出している439万8,000円を引くと、国へ申請しているお金と予算で実際に出している額とも比べても10万円も低くなっている計算になるわけです。だから、そこで「もっとまけよ」と言うて、そういうふうに低くなったのかどうか、よくわかりませんが、そうになっていますし、で、仮に赤字額の7割を50%から7割に引き上げてもらって、すると、577万8,500円になって、これの8割が算入されるというと462万3,000円ぐらい。これを国へ、上へ申請できるはずだという計算になるんじゃないかと思います。そうなりますと、今までの補助額が引き上がるという計算になると思いますが。ただ、お聞きしたら、新年度から、21年度からは単価をちょっと上げていただいているんで、今までよりも増えていますけれども。ぜひ、赤字額の5割というのでなくて、7割にしてもらって、その8割が交付税でおおりるはずやから、そういう申請をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、乗り合いタクシーですけども。これは確かに今の運行しているやつは乗降客

は少ないんですけども。でも、乗っている方にとっては、五村筋なんかでは喜ばれていますし、有鉄のやつなんか見ても、やっぱりこれだけあかんと言いながらも、お渡しした資料見ましても、これ調べてもらった1日の数字なんですけども、それでもこっだけ乗ってもらっているという状況ですから。こういうのを具体的に、例えば年間出してもらって調べていけば、どの時間帯で、どの路線が、どこが一番よく乗っているかという傾向が多分出てくると思うんですよ。そうなれば、業者と煮詰めて、もっと乗ってもらえる設定になるのではないかというように思います。

改めて、乗り合いのデマンドバスについては、利用者の要望に基づいて運行できるように検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

この景気・雇用対策でありますけれども、本当に清水・金屋地域というのは、非常に、先ほどの答弁でもあったように、ビジネスの価値としたら、僕すばらしいものがあると思います。で、ここも行政がぱっとやるんじゃないしに、できるだけ地域の皆さん方と協力してやればですね、まだまだ若者を取り入れるような農業経営、そういうこともこれから可能じゃないのかなと思っています。それは、またいっぺん地域の方々と話し合いをしたいと思います。

とにかく、このままの状態では、恐らく10年とか15年たてば、今の棚田にしても、清水地域の水田にしても、山椒畑にしても、必ず、もう山になるのかなという危機感を持っています。いろんな方ともその方面でも話し合いをするんですけども、なかなか今の時点ではのってきけてくれないかなと。よその地域に行けば、農業法人組んで、例えば清水地域については山椒もあるし、水田もあるし、まあ林業も、あきませんけれども山の仕事もあると。やっぱり、こういうのを組み合わせてですね、僕、清水地域の水田とか、そういう遊ばせている農地については、野菜なんか抑制のすばらしいものができると思います。そこら辺りも、やっぱり行政だけで取り組むんじゃないしに、みんなで取り組んでいけば、都会の若者も来ていただけると確信を持っています。ただ、これについても、地域の方の協力というのが非常に必要ではないかと思っています。

それから、今ご指摘のとおり、企業への、今、非常に悲惨な、特に労働者については、派遣切りであったり、解雇であったり、悲惨な状況が続いています。町内でも企業がそういう傾向にありますので、僕の方から追求するということはいけませんけれども、ぜひ、企業を回らしていただいて、できるだけ頑張っていたきたいということは、近日中に伝えさせていただきます。

ちょっと今聞いたんですけど、清水地域で自殺あったんですか。僕のほうへは何も連絡

入っていませんけれども。気の毒だと思います。お悔やみを申し上げたいと思います。

それから、職員の残業の問題ですけれども。もう少し増やして残業をなくせという話がありますけれども、残業については、なかなか毎日やっている残業というのはあまりなくて、急な残業が多分多いと思います。まあ、雇用については、定額給付金の配布については、必ず誰かに手伝っていただかなければならないと思いますので、この費用はバイトの費用に使いたいと思います。

それから、交通会議の公開ですけれども、いろんな面で請求していただければ、別に隠すこともないので、公開をしていきたいと思います。

(「それを、だから、きちっと公開できるように伝えておいてくださいよ。」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

はい。

(「庁舎検討委員会でも町長が言ってくれたのに、担当の方ではきちっと詰まっていなくて……」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

増谷さん、それ来てくれてあるん違うの。

(「傍聴できなかったんですよ」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

はい。いっぺんまあ、それは伝えておきます。

(「補助金については、どうですかね」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

補助金、その申請の方法ですか。

そういう状況であれば必ずそういう方法で。はい、分かりました。

○議長(橋爪弘典)

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長(中島詳裕)

雇用・景気対策についての長の補足答弁をさせていただきます。

相談窓口というんですか、長が申し上げましたとおり、我々産業課の方で地域の相談窓口としての役割を持っていきたいと思っています。それと、県、また振興局、ハローワークもございしますが、一番やっぱり商工会と十分連絡調整をしながら、事業者の相談に十分親切に対応していきたいと思っています。

○議長(橋爪弘典)

2番、増谷憲君。

○2番(増谷 憲)

最後ですけれども。

とにかく、観光巡回バスですか、運行については、本当に十分話し合いをもっていた

いて、お互いによくなるような話になっていくんだっただらわかるんですが、せっかく民間が頑張っているのに、それに水を差すようなことにだけはならないように詰めていただきたいと思います。

で、その上にたって、細かいことから、一歩からという話もありますけども。例えば、公共交通を利用する方策として、市内でもノーマイカーデーも提唱されていますし、そんなときぐらいは、例えば、遠くから来られている方は、不便でしょうけど、公共交通に乗って来られる努力もするとか、我々議員もするとか、お互いそういうことも必要ではないかというふうに思いで、そういう点も求めておきたいと思いますし、町内業者をいろんな面で育てていくという立場から、十分に配慮していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

巡回バスについては、もちろん公共交通もありますんで、十二分に話し合いをさせていただいて、お互いに何とか相乗効果が出るような方法で運行していきたいと思っています。

それから、ノーマイカーデーの職員の公共交通の利用については、僕の方から月に1日ですけれども、そういう時間帯が合えば乗るように指導していきたいなと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順10番 3番（堀江眞智子） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、3番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

日に日に暖かくなり、桜の花咲く春が近づいてまいりました。保護者の皆さんは、春休みも近づき、また学校の入学、進学と、子供の成長と幸せを願って日々生活を送っていることと思います。今日、全国的に犯罪が多発し、子供が被害に遭う事件や事故が多く発生しています。この有田川町でも、子供への不審な声かけやわいせつ行為など、心配な事案がこれまでも報告されてきました。このような情報は、各学校や保育所を通じて、保護者に文書で後日お知らせされています。我が町では、数年前から「子どもを守る日」を設けて、ここにいる皆様方、そして地域の方々のご協力を得て、登校時の子供への声かけなど、また事前の広報など、啓発活動に町をあげて取り組んでくださっているところでもあります。けれども、子供を家庭から送り出し、仕事や家事にと忙しい毎日を過ごしている保護者に

としては、学校から子供たちが元気に帰ってくることを、また、放課後家に帰ってきてから地域へ出かけて、スポーツ活動や塾、友達と遊んで帰ってくるまで、何事もなく元気な子供たちの顔を見て、食卓を囲めることを願っています。

先日も、町政への要望を何人かの方からお聞きしたところ、「不審者が出没したことを数日後の学校からのお知らせだけでなく、和歌山市のように、携帯メールでその日のうち、できるだけ早く知らせてくれるとうれしいのですが。そうすれば、家庭でも子供に注意することや、送り迎えなど対策を講じることもできるのだけれど」と切実な声が寄せられました。

現在、千葉や京都の例もありますが、この和歌山市でも19年度の7月からシステムを導入して、学校教育課と少年センターの連携で、学校からも発信できる防犯連絡メールを、公立の幼、小、中の約4割の保護者が登録をし、情報を得ているということです。これは、文科省のプロジェクトで始めたということでした。今、有田川町では、特に藤並地区で、県道や高速4車線化工事により交通量が増加されています。また、新しい自転車道が整備され利便性は増しますが、子供たちにとっては、交通の危険はもちろんですが、子供たちを狙った犯罪が発生する危険度が高まることも考えられます。保護者も自分たちが情報をいち早く知り、対応できるよう、ぜひ子供たちに対する保護者の心配に応えるための行政の前向きな検討をお願いしたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんにお答えをしたいと思います。

子供の命を、安全を守るということは、これはもう有田川町だけではなくして、これはもうたいへん重要なことだと思います。議員ご指摘のとおり、不審者が出た場合、いち早く情報を提供するって、これ最も大事なことでありますけれども、この情報の中には、いろんな、まあ、ちょっと声かけて「おい」と言うたぐらいの人でも、顔見知りでなかったら、「あ、不審者や」というような情報も入ってきますし、まあ、不審者に軽い重い、多分ないと思いますけれども、そういうまったく、ちょっと知らない人が自転車で声をかけたら、それが「不審者や」という情報もたまに入ってくるようであります。ほいで、いろいろ、実害あったときでも、やっぱりプライバシーの問題とか、いろんな問題があって、非常に難しい問題もこれ、からんでいることも事実であります。

ただ、有田川町については、もう議員もご承知のとおり、「子どもを守る日」については年4回、それと消防団については、吉備地区はもうこれ毎日回ってくれていますし、もう通常の日でもですね、子どもサポーターの方々がたくさん辻々へ立ってくれていまして、今までにも何回か、この人たちのおかげで、もう少しで危険な目に遭うところを助けていただきました。

それで、議員ご指摘のとおり、これから高速4車線化になり、特急もとまり、交通のアクセスも、なるほど便利がよくなりますけれども、それだけやっぱり、よそから不審者が簡単に入ってこられるという状況になってきますので、これからも慎重に扱いながら、できるだけ早く、迅速に父兄にその情報を伝達していくようにしていきたいと思います。

ただ、メールについては、個人のメール番号というのを届けていただかなくてはけませんので、そこら辺りも非常に難しいところもあると思います。まあ、役場の職員については、いろんな情報もメールで、メールだけでは通じませんが、できるだけメールで発信しようということで、全職員については登録させていますけれども。それでも、なかなか、ちょっと困るという人もあったり、アドレスを登録して、そのアドレスを開いたら、またいろんな方から情報が、とんでもない情報がいっぱい入り込んできたとか、そういう問題もあるようです。とにかく、そこたりも慎重に見極めながら、できるだけ早く、迅速に正確にご父兄の皆さんに届けられるように、これから教育委員会にもお願いして、やっていきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

不審者など、いち早く情報を知るための手立てにつきましてですけども。今、町長の方から答弁ありましたが、子供の安全を確保するという、これは何よりも大事な施策の一つであると考えております。

現在、各学校においては、訓練や啓発を実施し、少年センターでは、藤並駅の指導や巡回指導など、不審者に対応することを実施しております。町全体としては、子どもサポーターによる見守り活動や子どもを守る日などに取り組んでいるところであります。

現在、不審者と思われる人が、もし現れた場合、少年センター、あるいは教育委員会事務局を通じて、学校、保護者、警察など、関係機関に連絡を入れているところであります。

町長の答弁にもありましたが、個人情報、あるいはプライバシーの保護の問題もありますが、教育委員会といたしましては、さらに正確な情報を早く伝達できるよう努めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

答弁をいただいたんですけども。

この携帯メールのことについては、積極的な答えではなかったと思うんですけども。

実際に、この和歌山県でも、和歌山市内もやっているということで、予算の方はどれぐらいかかったかということは、私はまだ聞いてないんですけども、やはり、4割の保護者が登録をされているということで、それからまた、登録された情報が漏れるかどうかと

ということですがけれども、うちにはしっかりした情報管理課もおりますし、そのところは心配ないのではないかと思います。

ただ、町独自でできないというのであれば、今、県警の方で、「きしゅう君の防犯メール」というのも登録者募集をしているんです。私も1週間ほど前に登録をしたんですけれども、いろんな防犯情報とか、子供の安全情報、交通関係情報、警察からのお知らせ、重要事件手配、配信する内容が選べるようになっています。私は、こういうのを町としても利用してもいいと思うのです。そして、それを保護者に知らせたり、自分の町でできないというのであれば、やっぱり、情報を早く交換して、すばやく保護者に知らせられるような手立てをできるだけ早く検討してもらいたいということで、そのところを、これからすぐにでも検討するという答弁をいただきましたらうれしいなと思うんですけれども。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君

○教育長（楠木 茂）

情報メールの件でございます。

実は、平成17年に非常に頻繁に不審者が出たときがございます。旧吉備町のときだと。そのときに、県下ではまだ導入されておらなかったんですけれども、他府県の、大阪府の方へ行きまして、一応、実施の検討をいたしました。まあ、実施し、大阪市ですけれども、その辺もやっぱりセキュリティ、あるいはプラバシーの問題というのがいろいろございまして、そしてまた財政的な負担が非常に大きいということもございましたので、そのときはまだ導入は断念をしておりましたけれども、今後の広がり、和歌山市の情報、今、議員から聞いたので、一回また検討したいと、そういうふうに思っております。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

最後に、ありがとうございます。

前向きに検討していただけると、私は確信しておりますが。

やはり、先ほど教育長言われました、子供の安全を担うという点では、やはり保護者も心配していることで、保護者にとってもこのメールを配信する、携帯はまあ、ほとんど100%の方が1軒では持つておられるのではないかと思いますので、ぜひとも、すばやい対応を、保護者もできるような、心配を取り除くという点でも検討していただきたいと思えます。

どうも、いいご答弁をありがとうございます。

よろしく願いいたします。

○議長（橋爪弘典）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

○議長 (橋爪弘典)

続いて、1 4 番、殿井堯君の一般質問を許可します。

1 4 番、殿井堯君。

○1 4 番 (殿井 堯)

ただいま、議長の許可をいただきましたので、2 項目にわたって一般質問をさせていただきます。

この1 項目めの消防署の移転なんですけども、これ、僕自身は、もう2 回目の質問になるんです。これは、どういう質問かという、今の現状、消防署において、2 8 年のたいへん身近な水害の、僕が小学校1 年でしたか、その当時のことを思い出すたびに、あそこでいいのかな、あそこでいいのかな。まあ今現在、東南海地震、南海地震のうわさはずんずん薄らいできて、そういう懸念がないようになっているときほど危ないのと違うかなというふうな感覚で、早くどこかへ安全な場所、住民の財産、またその他を守れる、災害が起きた場合に、緊急出動をすぐできる状態の、条件のいい所。今の所では、水の下になってしまうのではないかという懸念を、あそこを通るごとに、自分なりに怪訝を持っていたんですけども。まあ、この度、予算化、まあ、はっきした予算化ではないんですけども、移転先のどうのこうのということの問題も、この間の一応、議案書の中に含まれていたの、ああ、ぼつぼつかかってもらえるのかなというふうな期待を持っているんですけども。

まず、具体的に、この消防署の移転先は、いつごろ、どのように行われるのか。この消防署、現時点である場所でも、耐震構造で多分ひっかかっていると思うんですけども、どのように速やかで、まあ有田地域の真ん中というんですか、どこで災害が起きて、どこでどうなっても、一番近い距離のところから発信できるような状態が一番いい土地と違うんかなと思っているんですけども。今後の、どのように対応して、どのように進めていくのか、具体的なことをお聞かせいただきたい。これが1 点の問題です。

また、昨日、同僚議員である、また公私ともに僕はお世話になっている林議員なんですけども。そのときに、まあ幸いにして消防長が先に駆けつけて、自分のしんどいのを顧みず、息の切れる、心臓がはあはあ言うてもあのように対応してくれる。いかに人命と町民の財産を守る消防署が大事か。そら、いろいろと予算面もあると思いますけども、まず町長にこれを一番対処してもらって、住民が安心して暮らせるまち、また、発進自体もどこで起きようと、有田川町の隅々で起きようと、すぐ対応できる処置、ここらを万障繰り合わせて考えさせていただいて、なるべくなら早急にかかっていたきたいと。これまず1 点目と。

この2 点目の吉備中学の耐震構造なんですけども、これ、質問半ばにして亡くなられました林議員と、その問題は全く僕と同じなんで。この前、林議員に一応言うたんですわ。

「僕と問題は同じなんで、林さん、できるだけ、やれるだけやってください」と。「そのあとのフォローは、僕はできるかどうかわかりませんが、僕なりにさせていただきます」

ということで。「いや、わたしは20分しかとってないんで、その20分にまだ言いたいこともあるので、多分中途半端になるかもわからんけど、お前ちゃんとフォローせえ」と。ほいて、きょうは、たいへんここへ立つのは苦しい立場なんですけども、まあ一応、議長にも昨日、ハッパかけられて、「お前、その林さんの分までやったらどうな」ということなんで、一生懸命やらせてもらおうと思うんですけども。割合、顔はいかつい顔してでも、心はものすごい感情的に弱い人間なんです。こう、しゃべりもてでも、必死な状況でしゃべるといことなんですけども。

まず、この耐震構造なんですけども。耐用年数というのは一番問題になると思うし、また今、吉備中学では、一番何て言うか、人口増加、また増築と、そういうふうな面もいろいろ何していると思うんですけども。それに対しての、まず耐用年数はもう切れるのに、耐震構造へ入った場合には、二重な、その何になるん違うかと。また、増築するについても、また、今、耐震構造やったら、また二重になるん違うかと、いろんな面の何もあるし。これについても、同僚の議員たちと一緒に請願書も出してやっていると思うんですけども。まあ、ここで、どういうふうな方法をとったら一番対策か。それとも、もう耐用年数来れば新築。新築になれば、その予算化。たいへんなことで、莫大な金額というふうになるんですけども。どのような方法をとったら一番ベターか。ここらの見解を、お聞かせして、どのようにこれから進んでいくのか、その点もまたお聞かせいただきたいと思います。

ほいて、僕の質問は2点なんですけども、まず、一番近い人間やと思っていた林議員が質問の半ばにして、質問をようせなんだ定額給付金。これは、僕の構想には入っていません。入っていませんけども、情を持って、簡単でよかったら、説明してもらえたら、一応これは、議長、僕のがままなので、もし、それをお聞かせできるのでしたら、その点もちょこっと触れてもらえれば、林議員も納得いって、何すると思いますので、その点よろしく願いしときます。

まあ、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

消防署の移転問題についてでありますけれども。

吉備金屋消防本部、これ、当時、吉備金屋の消防本部ということで、昭和54年に建築されて、もう30年が経過しております。当然、耐震検査もやったんですけども、とにかく、もう昔の火の見やぐら、あそこなんかはもう全然対応できないという数値にも聞かされていますし、もう本体についても、非常に耐震構造から言えば弱いという結果が出ていますし、無線の施設、これも実は、もう限界まで来てるのかなという状況であります。

その中で、以前、18年の第1回の定例会だったかと思いますが、殿井議員さんにこのことについてご質問をいただきました。実は、28水のとき、確かこちら辺で5メ

一トルぐらい水位が上がったところだと聞いています。消防と言えば、本当にこう、町民の生命、財産を預かる、特に生命については、本当に緊急を要するというので、林議員もきのう、この場で大変なことになったんですけども、すぐに飛んで来てくれて、手当てをしてくれました。

これは、消防本部というのは、ほんまにこう、24時間態勢で、日夜を問わず頑張ってくれています。その中で、特に東南海・南海地震、これ、30年以内にかかなりの高い確率で起こると言われています。30年以内ですから、明日起こっても不思議でないということまで、今、状態としたら来ているようであります。実は、ゆうべもですね、自主防災組織、今、107カ字で39カ字、これ組織してくれまして、そこの役員さん、もちろん、清水地域、金屋地域、吉備地域、ドームでお寄りをいただいて、実際に震災起こったら現場へすぐ飛んで行くという、そういうNPO法人の方がいるようです。その方に応援に来ていただいて、スライドも見せていただきました。特に、今度の東南海・南海地震が起これば、この辺でも、6、あるいは5強の揺れが起こると言われています。ゆうべも、新潟の中越地震の現場の写真、動画でも見たんですけども、本当にこう、6という震度であれば、人間はもうもちろん歩くことはできないし、大きなピアノ、冷蔵庫、かなり重いグラランドピアノまで一瞬のうちにして飛んでくるという状況もつぶさに見ました。これ、ほんまに、今、なかなか、「30年以内に来るで」と言うても、危機感をもって対応している人があるかと言えば、本当に少ないわけなんです。四百何人の職員にもアンケートをとってもらいましたけれども、なかなか防災のそういったグッズを置いている人というのは本当に少ないわけでありまして。このことについては、まず、町民の皆さん方に早く防災の意識を高めてもらうということが大事だろうと思います。

この施設につきましては、そういうことで、まあ今回、国の方の第2次補正で、そういった中のお金で約5,000万余り通していただきました。これは、将来的には、いろんな施設を整備していく必要があると考えています。特に、緊急のドクターヘリ、あるいは自衛隊、それから防災ヘリ、これが降りられるような場所。それと、災害用の備蓄倉庫。それから、消防職員、団体並びに消防の団員さん並びに地域の自主防災組織が実際に訓練できるような訓練施設。大災害時の火災の派遣部隊。例えば、大災害が起これば、自衛隊がたくさん来てくれます。そういった災害の派遣部隊などの受け入れに必要な防災広場。等々を備えた施設を今後検討していかなければならないという中で、あの予算を認めていただきました。もちろん、この中には、司令室を含めた消防本部の建て替えというのもの、もちろん含まれていますけれども、これも、地元の方とも若干協議もしなければならぬし、財政的な問題もありますが、できるだけ早い時期に、そうしたすべてのものを完備できた施設を建設したいと思っています。

それから、吉備中学校でありますけれども。昭和44年に新築され、これもう40年たっています。ご承知のとおり、外観については、ちょっとペンキ塗って新しく感じますけれども、3階建てで、あの規模の校舎の柱としてはですね、もう見てくれたらわかるとお

り、非常にひ弱な柱。実際、耐震検査でもう非常にクリアできないところまで数字きています。ほいで、このことについても、先日、PTAの方々からも陳情を受けておりますし、今議会にも請願が出されているようであります。これも、まあ、この間も、ちょっと話させてもらったんですけども、生徒も増えて、もちろん教室の方も足りないということで、これ、大規模改修をすればですね、7億円ぐらいかかると聞いています。7億円もかかるのであれば、これ、実は、大規模改修をやっても、耐用年数、これはいっつもかわりません。大規模改修を今年やったさけ、ほいや耐用年数、何年も延びるのかと言え、これももう全然、耐用年数というのは延びないそうであります。ほいで、もうこれ、新築の方向で、これでもできるだけ早い時期に着手できるように、今後努力をしていきたいと思っています。

それから、定額給付金。これ、いろんな意見もありましたけれども、やっぱり、渡すと言うたら、皆さん方非常に喜んでくれまして、早くくれ、という意見がたいへん多くございます。それで、やっぱり、ある程度、今、職員とか、議員さんにお配りするのだったら、簡単にできるのですけれども、ある程度まとまってしないと、初め配った人と後の人とは差ができるので、できるだけ早くまとめるような、今、作業をしています。4月の下旬という予定にしていますけれども、1日でも早く配れるように全力をあげたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えを申し上げます。

吉備中学校の耐震構造についてでございます。

吉備中学校の校舎は、今、町長からも答弁ありましたように、44年に建築をしております。築40年ということになっております。耐用年数につきましては、60年ということになっておりまして、40年を過ぎますとですね、I s値が低ければ改築できるという規程がございます。そういうことで、その後改修をされたんですけど、現在に至っておるところでございます。耐震診断によりますと、I s値0.25、一番いいところで0.25。そして、すべてのところで0.25以下でございます。非常に強度の低い建物となっております。南海・東南海地震など発生が予想される現在、教育委員会といたしまして、早急に取り組まなければならない問題と課題であると認識をしております。

教室につきましても、吉備中学校、今、学級数18学級です。1学級5学年で、5、5、5で15で、あと3学級は特別支援教室がございます。来年、1年生6学級になります。だから、合計19学級になる予定でございます。その後も学級数が増加する可能性というのは十分ありまして、現在、生徒の所属する基本的なホームルームですけども、教室は確保されておりますが、指導方法の工夫、改善、例えば選択授業、あるいは習熟度別の授業、そして学年毎の集会という、そういうスペースなど、生徒数の増加により確保できない状況になってございます。そういう状況を踏まえまして、教育委員会といたしましては、推移を見ながら建築委員会の組織をする、設置、あるいは改築の方向で、具体的な取り組み

を推進していきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

再質問にかからせていただきます。

まず、消防署問題なんですけども。消防長に、今現在あそこにいる位置、まあ、民間の近くということで、今、町長からの答弁ありましたように、24時間サイクル。いうことは、出動要請があれば、夜中でもサイレン鳴らして走らんなんと。ただ、まあ端に住民があると。まあ、びっくりして起きる、これはもう当然のことなんで。まず、立地条件としては、そのような苦情とか、まあ、僕も多少耳に入るんですけども、そういう面について、ああいう民家のそばじゃなしに、もう少し、対応できるような土地の方がええんかなんかということは僕も思うんですけども、その点はいかがなもんですかねと。それ1つと。

まず、それと耐震構造、教育長なんですけども。これはたいへん大きな計画で、莫大な資本を投入せんといかんと。しかし、ほいやけど、かわいい子供のためにやっていただかなければならないと。

ここ4～5年、4年ほど前にですか、僕も卒業式へずっと出させてもらっているんですけども。表彰状を丸めてサッカーしていた子が、もう1週間ほど前ですか、卒業式へ出させてもらったら、ものすごい統一とれると。まあ、ここのその卒業式を見させてもらって、ああ、これはもう教育委員会も徹底して指導に当たってくれているんやなど。そういうことについては、これはもう感謝せないかんと。なるべくなら、それを感謝しもてでも、やっぱり子供たちの安全を見定めて、より一層早く、たいへんなことはわかりますが、より一層早く耐震構造じゃなしに、もし新築でいくんでしたら新築でいくという方向づけを一層早く出してもらって、どのように対処してもらえるか、その2点をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（橋爪弘典）

消防庁、前田英幸君。

○消防庁（前田英幸）

それでは、殿井議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

殿井議員さんのおっしゃるとおり、私も以前に、今の消防署が開署した当時、付近の住民の方から「やかましい」というご指摘も受けたというふうに聞いております。それと、火災のときに、今現在、私ども、ちょっと夜の遅い時間によりますと、普通でしたら、その火災が発生した時点、それから帰ってきたときに、使った指揮台については、もうそのときそのとき、次の出動に備えまして、一回一回、ホースの掃除をしたり、ちゃんと整備をして車の方へ積載するというようになってございますけれども。まあ夜間、10時過ぎ以降になりますと、隣近所のこともございまして、今の段階では、そういうのを一旦置い

て、掃除については次の日にやって、また新しいやつと積み替えて、次の出勤に備えているような状況であります。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

吉備中学校の改築につきましては、現在、PTAの方から私ども委員会の方へ陳情がまいております。また、議会の方へも請願がまいておるわけでございます。直ちに、請願が採択されればですね、直ちに建設委員会というのをPTAを含め、また議員さんの協力を得ながら、早急に取り組んでまいりたい、そういうふうを考えてございます。

○議長（橋爪弘典）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

もう最後の質問になりますけど、答弁の方は結構で。まあ、きのうからの処置等、消防長に対して温かく敬意を表するものでございます。ありがとうございました。

それと、我々仲間の質問半ばにして倒れられた林議員の、その定額給付金にお答えいただきまして、これもありがとうございます。

また、教育委員会としては大変ですけども、何分にも子供のことで、早急に対処いただきまして、骨折らせるところはあると思いますけども、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

日程第2、議案第49号、日程第3、議案第50号を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第49号、日程第3、議案第50号を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、有田川町第1回定例会の追加議案の提案の理由を説明させていただきたいと思いをします。

議案第49号は、平成20年度公下第8号吉備第4幹線管渠布設工事第2工区の請負変更契約についてであります。

平成20年度公下第8号吉備第4幹線管渠布設工事第2工区については、平成20年6月24日、第2回定例会において、契約金額2億1,630万円で議決をいただいたものでありますけれども、今回、天満地内において、受益者から1月初旬に急きょ引き込みについて中止要請がありました。それに伴い、本管の布設延長38メートル減により、147万円減額の2億1,483万円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第50号は、平成20年度八幡中学校地震補強・大規模改造建築工事の請負契約についてであります。

平成20年度八幡中学校地震補強・大規模改造建築工事を施工するため、平成21年3月12日、11業者を指名し、競争入札に付したところ、有田市辻堂446番地、株式会社保田組、代表取締役北畑忍氏が1億962万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

——ないようでございますので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第49号、日程第3、議案第50号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回は、3月23日、月曜日、午前9時30分から全員協議会を開催します。

追加議案、地域防災計画等の説明を受けることになってございます。

以上でございます。

ご苦勞様でございました。

~~~~~

延会 14時22分